

## 祖谷の隠居制家族

——家族の構造と祖先祭祀を中心に——

上野 和男

- 一、問題と方法
- 二、四国の隠居制家族—予備的考察—
- 三、祖谷の社会組織
- 四、祖谷の隠居制家族—西祖谷山村善徳の事例—
- 五、結論

### 一、問題と方法

本稿は一九八一年以来四回にわたって調査を試みた徳島県三好郡西祖谷山村善徳の隠居制家族についての調査報告である。<sup>1)</sup>善徳は現在過疎化が進行し隠居は必ずしも活発に行われているとはいえないが、かつては極めて活発に行われていたと考えられる。善徳の隠居制家族の特徴は他の四国の山村と同じように家族内における親夫

婦の隠居と隠居分家であるが、とくに注目すべき形態は隠居分家である。この形態の隠居制によって善徳の家族は極めて特徴的な構造を示している。それは夫婦中心的な家族構造であり、また一系的連続が困難な祖先祭祀の構造である。隠居制は日本の家族の構造的特質を明らかにする上で極めて重要な意味をもつ家族制度であるが、とくに善徳の隠居制家族については祖先祭祀との関連が注目される。なぜなら先祖代々墓に代表されるように近年において祖先祭祀の変動が著しく(坪井洋文一九八一)、このことが隠居制家族とどう関連しているかが重要な問題であると考えられるからである。またこうした善徳の隠居制家族の構造は、善徳が焼畑も含めて畑作を主体とする山間の農村であることにも関連していると思われる。したがって善徳の隠居制家族の分析は畑作農村における家族構造の研

究でもある。本稿では隠居制家族を中心として善徳の家族の構造を明らかにするとともに、これに類似する隠居制家族をもつ高知県吾川郡吾川村上名野川<sup>(2)</sup>の隠居制家族とも比較して、四国山村における隠居制家族の構造に接近し、さらに日本の家族におけるその位置についても考察してみたいと思う。

ここでいう隠居制とは家族内部における複数の生活単位の分離にもとづく家族制度であって、単なる家族の代表者としての地位の引退ではない。この概念規定は大間知篤三(一九五八)の規定「一家が同じ部落、ひとつの屋敷内におりながら、その直系家族までが夫婦単位に棟をわかち、煮炊きを別にし、多少とも生計単位としての独立性を持った世帯に分れて暮らす風習」に極めて近いが、棟を別にするかどうかをはじめとして実際に何を分離するかは相対的な問題であり、これは地域や家族によって変差がある。これに対して隠居分家は家としての分離を条件とするから、厳密に言えば隠居制の一形態ではなくて分家の一形態である。しかしながら善徳では隠居制と隠居分家が構造的に関連してひとつのシステムを形成しており、これらは関連する家族制度として分析することが必要である。

日本の隠居制家族についてはこれまでさまざまな見解が提示されているが<sup>(3)</sup>、従来の研究は大きく二つの傾向に分けることができる。ひとつは隠居制家族における生活単位の分離に焦点をあわせた研究

であり、いまひとつは生活単位としての分離をこえた家族としての統合に焦点をあわせた研究である。この二つの見解は日本の家族論の系譜にも関係しているが、隠居制家族の理解についてことごとく見解が対立している。たとえば隠居制の概念規定について分離を強調する立場の規定は大間知篤三を例としてすでに示したが、これに対して統合を強調する立場の規定は、竹内利美(一九五八)によれば、「隠居とは生前における家長の地位のゆずりわたしであり、法的にいえば生前におこなわれる家名および財産の譲渡行為ということになる」であって、生活上の分離よりも家長の財産や地位の相続継承に力点がおかれている。また家族の構造における隠居制の意義についての見解を見ると、分離を強調する立場の研究は隠居制の分析を通じて親子二世代夫婦同居の原則を摘出し、隠居制家族は親子関係よりも夫婦関係を強調する家族構造であって、親子二世代夫婦の同居を原則とする家族との間に質的に差があることを強調している点に特徴がある。これに対して統合の側面を強調する立場の研究は、竹田且(一九六四)の見解、すなわち「少なくとも隠居が家督・財産の生前譲渡によって家の若がいりを期待したとすることだけはいえそうである。すなわちそこには活力に満ちあふれた新家長と交替し、もって家の繁栄を一層推進せしめようとの一種の再生の観念が看取される。それは家の永続を願う至高の理想とも連な

る」に代表されるように家をますます強化する制度として隠居制をとらえ、家族の構造は隠居制を持たない家族と基本的には何ら変わりがないと主張している。前者が隠居制の意義を積極的に評価し、大間篤三（一九五〇）、蒲生正男（一九六六）、村武精一（一九六五）のように隠居制を視点として日本の家族の構造類型論に展開していったのに対して、後者は隠居制の有無にかかわらず超世代的連続を強く希求している点において、日本の家族は同質性が高いと主張することとなった。

隠居制家族をめぐるこの二つの研究の方向は、現実の隠居制家族のもつ分離と統合という、一面では相矛盾した性格を反映しているものといえる。隠居制は家族内部における生活単位の分離であって、分家のように家族の枠を超えた分離ではない。この意味では隠居制家族における分離は、親子二世代夫婦同居家族と分家との間の中間的なものである。もし隠居制家族とかなり共通する観念のもとに家族としての分離を実現しようとするれば、奄美の家族のように結婚とほぼ同時に分家がなされてもよいはずである（上野和男一九七八）。分家を行わずに家族内部の生活単位の分離にとどまっているのは、分離にもかかわらず家族としての統合性が保持されているからである。また別に論じたように（上野和男一九八四）、日本の隠居制家族にもさまざまな類型があり、常陸や近江や対馬に見られる

「父系型」の一部の隠居制家族では統合的側面が強調されているのに対して、伊豆諸島などの「婿入婚型」「双系型」の隠居制家族では分離の側面が強調されているという差も現実的にはある。また日常的なレベルでの家族の力学的関係においては親夫婦と子供夫婦との分離が強調されるが、祖先祭祀のレベルでは家族の超世代的一系の連続という統合が強調されることもしばしばある。したがってわれわれは現実の家族の力学的関係にもとづく隠居制家族の類型論とは別に、日常的レベルと祖先祭祀のレベルの二つのレベルから、隠居制家族を分離と統合の両面から考察することが必要である。善徳の隠居制家族の考察にあたって祖先祭祀に注目するのはこうした理由にもとづくものである。このような方法によってわれわれは隠居制家族における親夫婦と子供夫婦の生活分離の意味を明らかにしなければならぬ。

さらに問題は隠居分家の意義についてである。中根千枝（一九六四）は隠居分家について「普通のいわゆる分家設立の一変形であるから、何ら普通の家制度と異なるものではない」とのべているが、果たしてそうであろうか。隠居分家とは親が子供を連れて分家する形態である。この場合、親の死後の祖先祭祀を誰がどのように行うかがこの問題の焦点である。隠居分家にもさまざまな形態があるが、親が本家に戻って本家の先祖の一員として祀られるなら、本家

の祖先祭祀における一系的連続が確保され、この点で普通の分家の場合と変わりない。たとえば茨城県勝田市下高場の隠居分家はこの事例である。しかしながら隠居分家した親が本家に戻らずに分家の初代として祀られるなら、本家の先祖群のなから隠居分家した世代の夫婦が除かれることになり、本家の祖先祭祀における一系的連続は確保することができなくなる。したがって普通の分家の場合とは全く様相が異なることになる。ここで分析を試みようとする善徳の隠居分家は、まさにこのような事例と考えられる。それゆえに墓地の形態や位牌祭祀などの善徳の祖先祭祀が注目されるのである。とくに最近の先祖代々墓の建立は一系的連続を強くもとめた結果と考えられるが、これが伝統的な隠居分家のあり方とどうかかわっているかがここでの大きな問題である。このように考えるなら、中根千枝の指摘はある型の隠居分家には妥当するが、他の型の隠居分家には妥当しない可能性が強い。この点もここで問題にしてみたいと思う。より広い観点から考えればこれまでの分家研究は、同族組織の研究に関連して本家分家の格差の著しく、本家との間に上下的な主従関係が設定されるような型の分家のみを分家として研究を進めてきたのであって、隠居分家をはじめとして、これとは性格の異なる分家についての研究はたち遅れているのである。(上野和男一九八三)。この意味でも隠居分家の問題は重要である。

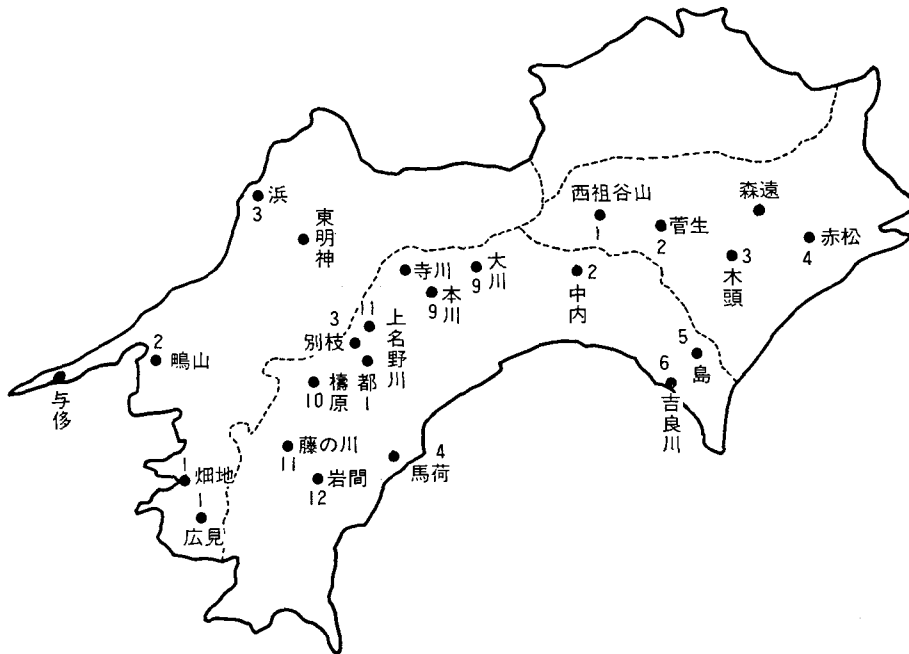
## 一、四国地方の隠居制家族——予備的考察——

ここでは祖谷の隠居制家族の分析を試みる前に、これまでの報告から、愛媛県・高知県・徳島県を中心に四国地方の隠居制家族の事例について予備的に考察しておきたい。すでに述べたように四国地方の隠居制家族の型は、家族内における親夫婦の隠居と隠居分家であるが、親夫婦の隠居には親夫婦のみが隠居する「夫婦隠居」の形態と、親夫婦の隠居に未婚の子女が同行する「親子隠居」の形態とがある。これらのさまざまな隠居形態が複合しているのが、四国地方の隠居制家族のひとつの特徴である。図1は島嶼部を除く四国地方の隠居制家族の分布を、これまでの報告から示したものである。この図によれば愛媛県・高知県・徳島県の三県からの隠居制家族の報告は極めて多く、隠居が活発に行われていることが明らかであるが、香川県からの報告は極めて少ない。

### (1) 愛媛県の隠居制家族

①愛媛県南宇和郡一本松村広見(竹田且一九六一)

広見の婚姻形態は嫁入婚で、「総領が嫁をもらうと、両親はその晩からでもオトシタを全部連れてオヘヤにハマル」という。オトシ



<参考文献>

愛媛県

1. 畑地・広見 (竹田 且1962)
2. 嶋山 (曾我金段1950)
3. 浜・東明神 (瀬川清子1940)

高知県

1. 都 (祖父江孝男1962)
2. 中内 (竹内利美1958)
3. 別枝 (二宮哲雄1956)
4. 馬荷 (吉田禎吾・綾部恒雄1967)
5. 島 (明治大学岡ゼミナール1969)
6. 吉良川 (桂井和雄1950)
7. 泉川 (坂本正夫1965)
8. 上葎生 (橋詰延寿1938)
9. 本川・大川 (保仙純剛1955)
10. 橋原 (橋浦泰雄1955)
11. 藤の川・上名野川 (明治大学社会学研究部1973)
12. 岩間 (明治大学坪井ゼミナール1975)

徳島県

1. 西祖谷山 (多田伝三1950、1957、武田 明1955)
2. 菅生 (山本正憲1965)
3. 木頭 (多田伝三1956、近畿民俗学会1958)
4. 赤松 (明治大学蒲生ゼミナール1966)

図1 四国地方の隠居制家族

タとは次三男の意味で、したがってここで  
の隠居の形態は親子隠  
居である。最近では  
「長男夫婦の方が先に  
ヘヤに入り、世渡しの  
時に親子夫婦で寝所を  
交替する風習が一般に  
なって」おり、これは  
嗣子別居型の隠居であ  
る。隠居分家について  
はほとんど見られない  
が、わずかに親子不仲  
の家庭にインキョカド  
とよばれる稀少例があ  
る。したがって広見の  
隠居形態は親子隠居と  
隠居分家の二つである  
が、隠居分家は極めて  
稀にしか見られないか

ら、親子隠居を広見の隠居の基本的形態とみなすことができる。こうした親子隠居の事例は伊予の奥(宮本常一、一九四二)や愛媛県上浮穴郡久万町東明神(瀬川清子一九五七)にも見られ、愛媛県においてはかなり一般的な隠居形態であるといえる。この親子隠居については、とくにここで論すべき問題はない。

②愛媛県西宇和郡双岩村嶋山(曾我鍛一九五〇)

「大体長男に嫁を娶らせその機会に隠居するのが普通である。後継者以外に子女があれば勿論之を引きつれて隠居するのが普通である。隠居屋は同一屋敷内に餘地がある限り、母屋に近接して建てられる。：隠居分家は昔も今もときどき行はれてゐる。この場合隠居者は家督の幾分を占有し、子女と共に新屋敷に移転分立し、従つてその子女も手元から嫁がしめることになり、自然分家が本家の形をなすこともある。この場合先祖の位牌はその時の事情事情で、或は長男がこれを祀り、或は隠居でこれを祀ることもあるが、大体は長男の家で祀るやうである」。この報告によれば、嶋山の隠居形態は親子隠居と隠居分家であるが、さきの広見と異なつて嶋山では隠居分家がかかなり一般的に行われているようである。とくに位牌祭祀に関する報告は注目される。多くの場合、親の位牌は長男の家で祀られるようであるが、もしこういう形態をとれば本家の祖先祭祀の連続性は確保されることになる。この意味では嶋山の隠居分家は茨城県

の下高場に近く、「下高場型」の隠居分家と規定することができる。しかし親が分家でホトケになることもあるようであり、この場合には本家のある世代の先祖が欠落することになり、本家の祖先祭祀の連続性を確保することができないことになるが、この報告ではこの点の詳細が不明確である。しかし一方では本家と分家の概念のあいまいさも指摘されており、別の型の隠居分家である可能性もある。

③愛媛県伊予郡松前町浜(宮本常一、一九四九)

浜では長男は結婚と同時に借家をしてでも別に世帯を持つが、しばらくすると「父母は二三男以下を連れて借家をしてでも隠居し、家へ長男夫婦を入れて財布を渡す。：長男と同じ様な方法によって次男に自分の家をオモヤとして持たせ、親は三男以下を連れて分家し、多くは末子の家で死んだ。併し葬式は本家の家で行ふ。ここでは隠居しても位牌は親がまつる。：むろん親が死ねば長男が祀る」。この報告によれば浜の隠居の形態は典型的な隠居分家である。この事例では男子がいればつぎつぎに隠居分家が形成されていくが、親夫婦の祖先祭祀は最終的には本家で行われるから、本家の祖先祭祀の連続性は確保されるものと見られる。この点では嶋山の事例に類似した隠居分家であるといえよう。

ここに示したいくつかの事例から明らかなように、愛媛県の隠居の基本形態は家族内における親子隠居と隠居分家であつて、親夫婦

のみの隠居は見られない。隠居形態の分布を見ると山間部の村落には親子隠居が多いのに対して、海岸部には隠居分家が多いという差が認められる。このうちとくにここで注目されるのは隠居分家であるが、報告の限りでは隠居した親夫婦の祖先祭祀は基本的に本家で行われるようであり、この点では本家の祖先祭祀の連続性が確保される型の隠居分家であるといえよう。

## (2) 高知県の隠居制家族

### ① 高知県香美郡上韮生村（橋詰延寿一九三八）

「若夫婦が出来る」と老夫婦はたとえ四〇位であっても隠居する。若夫婦はオモヤに入り隠居はへやに住む。オモヤとへやは同一屋敷内にあることもあれば、オモヤの並びにへやをつくることもあり。又へやが二、三町も、七、八町も離れてゐる場合もある。…二男三男はへやの方について老夫婦と生活を一緒にする。二女三女も其の通りである」。この報告によれば上韮生の隠居は家族内における親子隠居であつて、隠居分家の記述はない。次三男は隠居からさらに分家していくようであつて、この場合の分家は普通の分家である。親子隠居の事例は高知県安芸郡北川村島（明治大学岡ゼミナール一九六九）にもある。島では長男が嫁をもらつて子供ができる頃に隠居する。普通は隠居に次三男を連れていき、次三男は隠居から転出し

ていく。隠居するとき位牌はオモヤに残したままであつて、仏事はひきつづきオモヤでやる。高知県高岡郡仁淀村別枝（川島哲郎一九五八、二宮哲雄一九五六）の隠居制も家族内の親子隠居であつて、高知県にはこの型の隠居の報告が多い。

### ② 高知県高岡郡禰原村（橋浦泰雄一九五五）

禰原には二つの隠居形態がある。ひとつは親夫婦の隠居であり、いまひとつは隠居分家である。夫婦隠居は次のように報告されている。「息子に嫁を娶ると、四、五年も家長の見習いのようなことをさせて、大体良しとみると家督を譲って、自分ら夫婦はさつさと隠居してしまふ」。隠居分家については「禰原にも稀にはこうした隠居もあるが、ここでも先祖から譲られたものは本家へ残して、自分が儲けたものをもって出たといわれた。そしてこの隠居の最後はどくなるかという、…死ぬと本家に帰って、本家の仏壇におさまるのである」と報告されている。この隠居分家においては親の位牌は本家で祀られるので、本家の祖先祭祀は継続されることになる。しかし一度分家した者やその死後の位牌が本家にもどされるといふことは、本家分家の境界のあいまいさを示すものと思われる。この点は隠居分家を行っている村落の家族に共通する特質であるといえよう。親夫婦の隠居と隠居分家との組み合わせは高知県幡多郡西土佐村藤の川（明治大学社会学研究部一九七三）にも見られる。ただし藤

の川では隠居分家の場合の祖先祭祀は不明である。

③ 高知県安芸郡吉良川町（桂井和雄一九五〇）

「吉良川あたりでは次男が分家すると女親がそれについて出て、寝泊りも分家の方でいたしますし、男親は長男の方で寝泊りする風がございます。…それで女親が仏になったら分家の初めての祖先になつて、お祀りは分家の方ですることになつちよつて、墓は親夫婦ひとつに刻むことになっております」。これは親夫婦が別々に居住し、別々の家族の先祖として祀られるいわゆる分住隠居と分牌祭祀をとまなう隠居分家であつて、全国的にみても極めて稀な形態である。とくに分家に同行した母親が分家の初代の先祖になるとされている点は、これ以外に報告がなく極めて注目すべきである。ただしここでの家族内の隠居の有無については、報告に記述がない。

高知県における隠居制家族の報告は極めて多く、四国のなかでも最も活発に隠居が行われていると考えられる。以上に示した事例から高知県の隠居は、家族内における夫婦隠居と親子隠居、および隠居分家の三形態に分類することができる。高知県においても海岸部よりも山間の農村において隠居が多い。隠居形態から見れば、親子隠居とともに夫婦隠居の形態が見られることが、愛媛県の隠居にはなかつた特徴である。この意味で高知県の隠居制家族は愛媛県の場合よりもさらに多様性を持っているといえよう。隠居分家のほとん

どの場合、親夫婦の祖先祭祀は本家で行われているようであり、この点では普通の分家と同じように本家の祖先祭祀における世代的連続性は保持されることになる。しかしながら分住隠居と分牌祭祀が附随する隠居分家形態を持つ吉良川の場合は、母親の位牌は分家で祀られるから、祖先祭祀における夫婦の一体性は保持されない。したがつて吉良川の事例は高知県のなかでも極めて特異な形態である。またここには示さなかつたが、高知県吾川郡吾川村上名野川の隠居分家のように、隠居分家した親の位牌は分家の先祖として祀られる事例もある。上名野川の隠居分家についてはのちに詳しく分析を試みたいと思う。

(3) 徳島県の隠居制家族

① 徳島県海部郡日和佐町赤松（明治大学蒲生ゼミナール一九六六）

「親夫婦は別棟のハインキョVに移ることもあるが、最近では家族員数も少なくなつてきているので、別棟に移る必要もなくなつてきている。別棟に移る場合もそれは寝泊りだけであつて、食事、財産を分けることはない」。この報告によれば赤松の隠居形態は親夫婦の隠居のようであるが、親子隠居や隠居分家が行われているかどうかについては記述がない。



②徳島県那賀郡木頭村（多田伝三、一九五六、近畿民俗学会一九五八）

木頭では長男が結婚して一、二年で親夫婦は隠居する。その時に次男以下を連れていくかどうかは、その時の状況で決める。長男に嫁をもらっても、親がまだコワライ（子育て）している家では当然インキョに子供を連れていく。しかし末の子が小学校に通うようになってくる場合にはオモヤに残しておく。隠居屋は同一屋敷が多く、隠居する際に親は隠居分の財産を持っていく。つまり財産の分割を行う。隠居の隠居、すなわちカンキョはない。位牌は本家に置いていくがインキョにも仏壇は備える。隠居後の冠婚葬祭のつきあいはすべてオモヤが行う。この報告によれば木頭の隠居制は家族内における親夫婦もしくは親夫婦と子供との隠居である。隠居分家の有無はこの報告では明らかではない。親子隠居の形態が見られることが、海岸部の赤松の隠居制と異なっている。木頭の事例はこの地方の山村地域の隠居の一般的形態を示していると考えられる。

③祖谷地方（多田伝三、一九五〇、武田明一九五五）

多田伝三（一九五〇）によれば、祖谷地方の一般的な隠居形態はつぎの通りである。「あととりが嫁をもらって、立派に所帯を持つてゆける見込がつくと、両親は多くは別棟をたて隠居し、その際あととり以外の子女をつれて出」るのである。このとき財産は分割す

るが、位牌はオモヤに置いていく。あととり以外の子供はインキョの方でかたづける。祖谷にはまた隠居の隠居であるカンキョが見られる。武田明（一九五五）によれば、祖谷山の「隠居は春二、三月の頃にする。息子夫婦と一年とか、二、三年同居して、親夫婦は別棟の部屋に移るのである。∴隠居はその家の耕作段別の二分あるいは三分を持って分かれる。仏壇は隠居家にも祭る。隠居は親や祖父の位牌を持ってオモヤから別れ、息子の家ではずっと古い家の先祖の位牌を祭るのである。税金や掛けごとはすべて息子がしてくれるので、隠居はインキョ地を作って食べていけば良い。隠居も婆さんを亡くしたり体が弱って、どうしても食べてゆけぬようになると、又オモヤに行って食べるのである。即ちオモヤとインキョヤは別棟別火で耕作まで別なのである」。この報告からは夫婦隠居か親子隠居かの判断はできない。また隠居分家の記述もないが、この報告でとくに注目されるのはオモヤとインキョヤの祖先祭祀についての記述である。これによればオモヤでは古い先祖の祭祀を行い、インキョヤでは隠居した夫婦に近い父母や祖父母の祭祀をするという。この場合には一時的にせよオモヤの祖先祭祀の世代的連続性は阻止されることになる。こうした祖先祭祀のうちに分析する善徳の隠居分家における祖先祭祀に類似しているといえよう。

④徳島県三好郡東祖谷山村菅生（山本正憲一九六六）

菅生の隠居はオモヤの世帯主の婚姻を契機として、そのうち五年以内になされる。隠居の時期が比較的早いのが菅生の隠居の特徴である。隠居時の隠居世帯の構成を見ると、夫婦のみが一〇例、夫婦と子供が九例、夫婦と孫（オモヤの世帯主の子供）が三例、父のみが一例、母と子供と孫の隠居が一例となっている。したがってここでの隠居の基本形態は夫婦隠居と親子隠居であるといえる。この二つの形態はそれぞれの家族のそのときどきの状況によって選択されるようになって、型をなすものではないと思われる。この報告によれば祖谷の隠居制家族は家族内における夫婦もしくは親子の隠居と結論づけることができる。隠居分家については記述がないが、孫が隠居に同行する例は注目される。

徳島県における隠居制家族の報告も多いが、傾向としては木頭村と祖谷山に集中しており、とくに海岸部の村落からの報告が少ない。したがって徳島県における隠居形態の分布を全体的に明らかにすることはできないが、少なくとも山間では夫婦隠居もしくは親子隠居の形態が最も多いと考えられる。このうちとくに注目されるのはやはり祖谷山の隠居制家族であって、隠居分家についての報告はないが、祖先祭祀などをめぐって興味ある事実が認められる。

このように四国地方における隠居制家族を概観すると、以下の諸特徴を指摘することができる。第一は最も多い隠居形態は夫婦隠居

と親子隠居であって、これまでの報告では一方しか報告されていない村落もあるが、これは祖谷山の報告において明らかのように、これは明確に区分される型ではなく、それぞれの家の隠居時の条件によって選択されるものと考えられる。第二は隠居形態は大きくいえばいずれも「親別居」であって、「嗣子別居」はこの地方には伝統的には見られないようである。第三に隠居分家の存在は確実であるが、これまでに十分な報告がない。しかし愛媛県の海岸部の事例に見られるように、少なくとも祖先祭祀のレベルにおいて、直系型の家族構造とは対照的な隠居形態である可能性が大きい。この点においてこれまでの事例のなかにも、これから分析を試みる善徳の隠居分家に類似した事例が存在することが明らかになったといえよう。第四は四国地方における隠居制家族が海岸部よりも山間の農村に濃密に分布していることである。このことは焼畑を含めた畑作農業と隠居制家族との相関関係を示唆するものといえよう。

### 三、祖谷の社会組織

#### (1) 善徳の概況

徳島県三好郡西祖谷山村善徳は徳島県西部の吉野川上流の奥深い山間に位置する山村である。この地域一帯に吉野川をはるかに見下

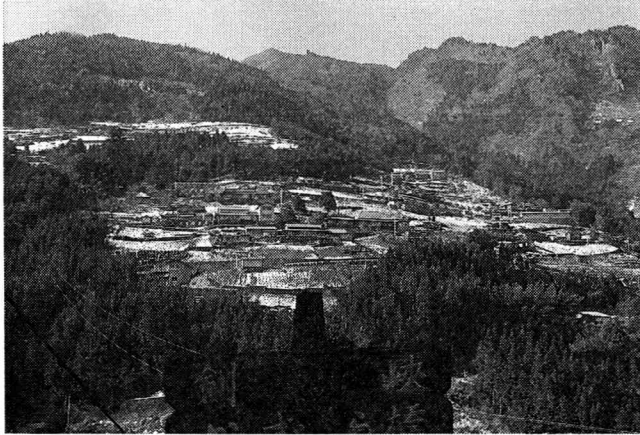


写真1 祖谷の集落

る。善徳の集落は南向きの斜面に位置しており、全般的には日当りは良好である。家々はほぼ南にむかってテラスのように階段状に立地している。善徳の集落は橋の谷と呼ばれる谷を境にして大きく善徳東と善徳西に分かれ、行政的にはさらに名越、東の東、東の西、西の東、西の西およびかざら橋の六地区

す山あい到家々が点々と、あるいはひとつのかたまりを示しながら位置しており、川沿いを走る国道からはほとんどの集落を見ることができない。この地域の集落の平均高度は五五〇メートル程度であるが、善徳の高度は四〇〇メートルから八六〇メートルにもおよび、谷底からの高さも最も高いところで五〇〇メートルにもなっている。善徳はこの地域で最も高いところに位置する集落なのである。

表1 人口と世帯数の変遷（西祖谷山村）

年	世帯数	人口	員数	全国	60歳	%
1920	1174	6046	5.15	4.89	600	9.9
1925	1140	6073	5.33	4.87	574	9.5
1930	1091	5869	5.38	4.98	408	7.0
1935	1231	6757	5.49	5.02	431	6.4
1940	1022	5596	5.48	4.99	...	...
1950	1197	6542	5.47	4.97	424	6.5
1955	1179	6433	5.46	4.97	490	7.6
1960	1172	5947	5.07	4.54	516	8.7
1965	1082	5187	4.79	4.05	525	10.1
1970	1009	3942	3.91	3.69	545	13.1
1975	892	2975	3.34	3.44	535	18.0
1980	878	2724	3.10	3.33	575	21.1
1987	889	2518	2.83	3.18	...	...

(国勢調査)

に区分されている。しかしながら家々の配置や社会関係を見ると、この区分は自然的にも社会的にも平地農村ほど明確ではない。住民基本台帳による昭和六十二年二月一日現在の善徳の世帯数は一七四世帯、人口は四六六人(男二三二人、女二三四人)である。日本の多くの山村と同じように西祖谷山村においても、とくに一九六〇年以降急速な過疎化が進んでいる。<sup>(8)</sup>表1は国勢調査その他の結果によって、一九二〇年以降の西祖谷山村の世帯数と人口の変遷を見たものである。まず世帯数について見ると、第二次世界大戦期を

表2 世帯数と農家数

集落	世帯数			農家数					世帯員数			員数/世帯	
	1960	1965	1987	1960	1965	1970	1975	1980	1960	1965	1987	1960	1965
東の東	61	59	—	42	35	36	25	24	351	277	—	5.75	4.69
東の西	41	43	—	29	25	23	16	18	217	204	—	5.29	4.74
西の東	62	56	—	32	31	28	27	19	288	258	—	4.64	4.60
西の西	43	45	—	33	32	27	23	22	237	210	—	5.51	4.67
	207	203	174	136	123	114	91	83	1093	949	466	5.28	4.67

(1975年世界農業センサス農業集落カード、ただし1987年は役場資料)

表3 経営耕地面積

集落	田				畑				耕地計			
	1960	1970	1975	1980	1960	1970	1975	1980	1965	1970	1975	1980
東の東	15	20	6	1	149	124	25	26	164	158	57	48
東の西	12	3	10	0	117	56	28	28	129	142	105	83
西の東	13	12	0	0	135	95	34	16	151	154	52	44
西の西	10	8	1	0	116	77	31	32	126	93	46	54
計	50	43	17	1	517	352	118	102	570	547	260	229

(1975年世界農業センサス農業集落カード)

除いて一九六〇年までは、多少の増減があってもほぼ横ばいの状態が続いたのに対して、一九六〇年以降は急速な減少を示している。一九六〇年を一〇〇とすると、一九六五年は九二、一九七〇年は八六、一九七五年は七六であって、この時期の減少が最も激しい。その後ふたたび横ばい状態となって、現在は世帯数の減少は一段落したと見られる。しかも一九八七年の世帯数を見るとわずかではあるが、一九八〇年を上回っているのは注目される。つぎに人口の推移を見ると、ここでも一九六〇年まではほぼ横ばい状態が続いているが、一九六五年以降は急速に減少している。一九六〇年を一〇〇とすれば、一九六五年は八七、一九七〇年は六六、一九七五年は五〇、一九八〇年は四六、一九八七年は四二であって、人口は半分以上に減少しているのである。おおまかにいえば人口の減少は世帯数の二倍に達しているといえよう。また世帯数の減少がとまった一九七五年以降においても人口の減少はとどまっていないばかりでなく、現在においてもこの傾向は継続している。さらに人口の推移のうちで、六〇歳以上の老人の推移をとりだしてみると、六〇歳以上の人口は割合において急速に増加しているばかりでなく、絶対数としても増加の傾向にあることが明らかである。この意味で世帯数と人口の減少のなかで人口の高齢化が急速に進行しているのが、西祖谷山村の現状であるといえよう。このような過疎化のなかで家々の



写真2 棚田

移動もかなり行われている。それは標高が高く現代の生活に不便な場所から、川沿いで交通便利な国道の近くへの家の移動である。家の主体が下において、高いところにある家は老人だけの隠居屋と化している例も多く認められる。

このような過疎化のなかで農業はどのように変貌しているだろうか。善徳をはじめとする西祖谷山村の各集落では、山間の傾斜地に集落と耕地が位置しているために、もともと水田が少なく畑を中心とする農業が主体であった。またとくに北に面した集落において焼畑（切替畑）がさかんに行われた<sup>9)</sup>。世界農業センサスによってこれを見ると（表3）、一九六〇年において畑が約五二ヘクタールであるのに対して、水田はわずかに五ヘクタール

であって、畑の一〇分の一弱にすぎなかった。すなわち祖谷山の農業は畑作農業と副業としての養蚕が中心であったのである。水田は棚田状になっており一枚一枚の田は極めて小さく、また山間という条件から水も冷たく条件は全くよくなかった。畑には大麦、小麦、裸麦、サツマイモ、ジャガイモ、サトイモ、粟、ヒエ、ソバ、キビ、大豆、小豆、トウモロコシ、茶、ミツマタ、煙草、麻など多種多様な作物が植えられた。これが西祖谷山村の伝統的な農業であった。一九六〇年以後の農業の変貌をまず農家数についてみると、一九六〇年に一三六戸あった農家は、一九八〇年には半数に近いわずか八三戸にまで減少している。このうち専業農家数は三九戸から一三戸に減少し、逆に第二種兼業農家数は二二戸から六八戸に急増している。つまり農家数が減少しているばかりではなく、農業以外の収入の方が多い農家が急速に増大しているのである。農家数の減少はさきに分析した世帯数・人口の減少とともに善徳の過疎化を象徴するものである。つぎに経営耕地面積の変遷を見ると、耕地全体が一九六〇年から一九八五年にかけて約五七ヘクタールから二三ヘクタールへと三分の一近くにまで減少し、なかでも水田は五ヘクタールからわずかに〇・一ヘクタールに激減している。とくに減少の著しいのは、一九七〇年から一九七五年にかけてである。すでに見た世帯数や人口の減少もこの時期にとくに著しいから、善徳の過疎化

の勢いはこの五年間に最も激しかったと考えることができよう。善徳の水田の多くは現在草地や植林地になっており、荒れた水田があちこちに見られ、現在米を栽培している水田はほんのわずかにすぎない。畑地の減少も著しく一九六〇年には約五二ヘクタールであったが、一九八〇年には五分の一の約一〇ヘクタールにまで減少している。祖谷山においてはこれまで畑では実にさまざまな作物がつくられていたが、現在はソバ、アワ、ヒエ、トウモロコシ、ジャガイモ、サツマイモ、大豆、茶、疎菜が自給用にわずかに栽培される程度であって、これらを販売している農家はゼロに近いという状況である。現在ではこうした栽培植物の種を善徳の内部で調達することすら困難だとい<sup>(10)</sup>う。かつてさかんに栽培された煙草は現在は全く栽培されていないし、戦前さかんであった養蚕もほんのわずかである。このように善徳の農業は現在主として、老人の手によって自給用に細細と行われているにすぎないのである。

## (2) 村落組織と祭祀組織

善徳の集落はほぼ南に面した急斜面に家々がかなり広い範囲にわたって散在している。善徳においては家々は水平的に広がっているばかりでなく、垂直的にも散らばっているのであって、すでに述べたようにこのような善徳の景観的状况からは、近隣組織の区分を視角的に把握することは困難である。平地農村と異なる景観を持つ善

徳において、社会組織とくに近隣組織やこれを基盤とする祭祀組織がどのように構成されているかは、善徳の社会構造原理を明らかにする上で極めて重要である。

### ① 近隣組織

図2は善徳の主として西の部分の住宅地図である。この地図によって善徳の家々のおおよその配置と道路が明らかになるとともに、家々の散在の状態がよく示されている。現在は川沿いのかずら橋付近が観光地化して、この付近に家が集中する傾向が見られるが、かつては高いところにほとんどの家が位置していた。地図のなかで二重線で書かれているのが最近できた自動車の通行が可能な村道であり、点線がむかしから使われてきた幅わずか五〇センチほどの旧道である。家々に至る旧道は基本的に川沿いの国道から急斜面をほぼ縦に貫く道と、等高線に沿って横に家々を結ぶ道の二つで構成されている。縦の旧道を通れば極めて短時間のうちに高い家まで達することができる。通学や他所へでかける場合にこの道はよく利用された。この二つの道は善徳の社会関係の反映でもある。

すでに述べたように行政的には現在の善徳は橋の谷を境にして東と西にわかれ、さらに東は善徳名越、東の東、東の西の三地区に、西は西の東、西の西、かずら橋の三地区に区分されている。東西の区分は戦前からあったが、東西のなかをさらに細かく区分するよ

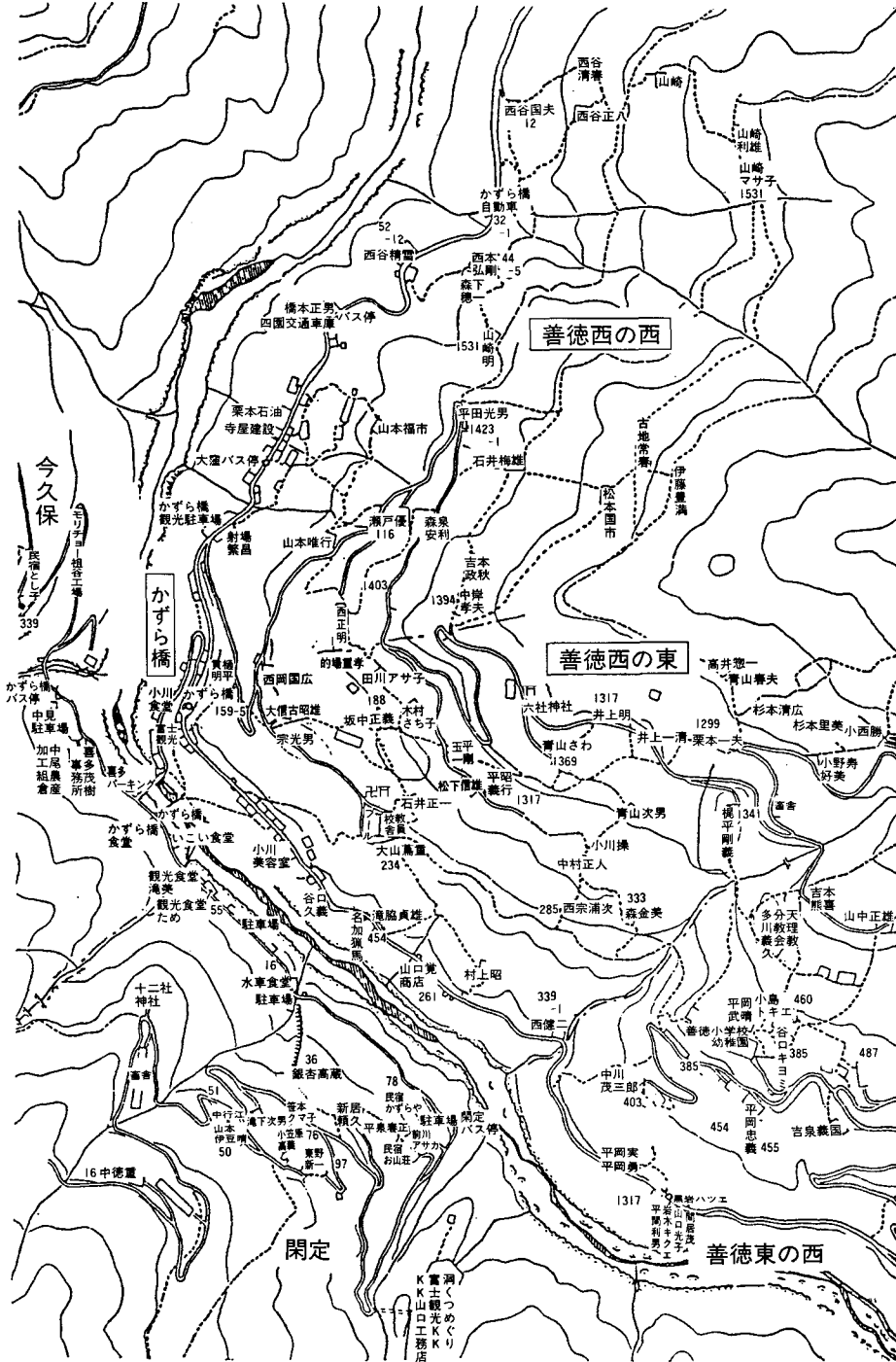


図2 善徳の家屋の配置状況 (一部)

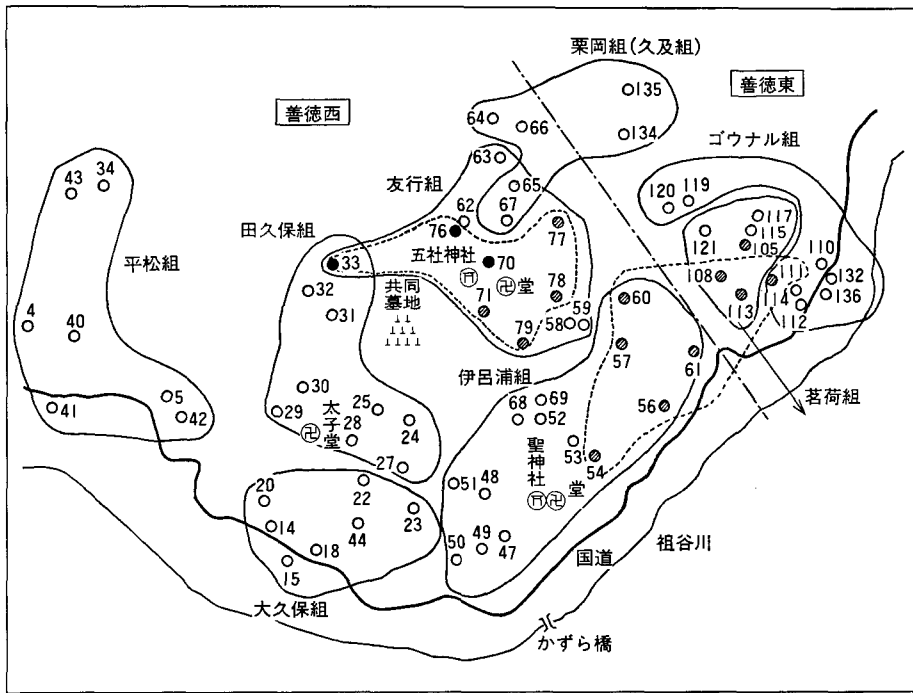


図3 善徳の近隣組織の構成

うになつたのは戦時中からだといわれる。この行政的な区分とは別に善徳には「ナナムラナナミヨウ」という言葉があり、ドイとよばれる有力家を中心に七つの組(ホウジ)が組織されているといわれている。現在はドイの家が絶えてなくなった組もあるが、村の人の話によればドイとは士族の最下位であつて、この家を中心に一〇一〇軒の家がついて組が構成されたといふ<sup>(11)</sup>。その七組とは東から片山組、茗荷組、地平組、栗岡(久及)組、友行組、大久保組、田ノ窪組である。それぞれの組にはかつては氏神(オカミサンともよばれる)と太子堂(ウジボトケともよばれる)があつた例が多いが、大正初期に合祀された神社もあつて、現在はこの二つがすべての組に必ずあるわけではない。氏神が組とは別の組織によって祀られたり、堂はむかしからなかつたといわれている組もあり、この点は斉一的ではない。このことがひとつには善徳の組の構成を複雑にしている大きな要因である。

この七つの組はおおまかにいえば行政的な区分に対応しているが、必ずしも対応しない組もある。現在の善徳の村人にとつてもこの組と行政的区分とが混同されることもあり、明確に意識されていないとはいがたい。あるいは善徳の組組織はそうした性格を持ったものであるということもできる。具体的な事例によつてこの組の構成を検討してみよう。図3は調査によつて明らかになつた主として



善徳西の組の構成である。善徳西は組としてはほぼ六つの組、すなわち栗岡組、友行組、伊呂浦組、田ノ窪組、大久保組、平松組に分かれる。これらの組の特徴としてつぎの諸点をあげることができ。第一にこれらの組はいうまでもなく近隣の家々を組織化したものであるが、近隣はどのような家を指しているかという点から考えるなら、横に走る旧道を中心にいわば等高線にある家々を組織化した水平的な組と、縦の旧道を軸にして家々を組織化した垂直的な組とがある。この区分は実際にはあいまいであるが、栗岡組、大久保組、伊呂浦組は前者に含まれるし、友行組、田ノ窪組、平松組は後者の組織形態である。このことはインフォーマントによる組の範囲の差にも反映されている。たとえば図3に示した友行組は大正九年生まれの女性のインフォーマントによるものであるが、これに対して明治三十年生まれの男性インフォーマントによる友行組は点線で示した構成になっており、両者は微妙にズレている。後者はむしろ水平的に組織された組である。おそらくこの間に何らかの形で再編成がなされたものと思われる。その契機として考えられるのは大正初年に行われた神社合祀である。この年に栗岡組、友行組、伊呂浦組、田ノ窪組、大久保組の五つの氏神が合祀されて五社神社が造られ、それとともに太子堂の再編成も行われたと見られる。この神社は現在でもこの五つの組のメンバーによって祀られている。明治三

十年生れのインフォーマントによれば、ドイを中心とする七つのムラのそれぞれの家の数は同数ではなかったが、神社合祀ののち善徳西では五三軒を四つの組に分けたという。図3では六五、六七の家が栗岡組と友行組の両方に、また三三の家が友行組と田ノ窪組の両方に所属しているが、これはインフォーマントによる差である。このように大正期における組の再編が事実であるとすれば、この再編によって善徳の組織は、水平的な構成から垂直的な構成へ変化したと考えられる。

第二に組と行政的な区分との関係を見ると、たとえば栗岡組の場合のように善徳の西の家と東の家の双方を含んでいる例がある。他の組ではこうしたことは見られないが、これと類似して聖神社（ヒジリオジンシャ）とそのそばにある太子堂が、善徳西と東にまたがる家々で祀られているという事実がある。これは伊呂浦組の五軒と茗荷組の五軒である。聖神社と太子堂は現在は伊呂浦組にあるが、かつては茗荷組にあったといわれる。伊呂浦組のほかの家はこれに関係がないし、また茗荷組のほかの五軒は東の東の二〇数軒と組んで、別の氏神と太子堂を祀っている。これらの事実から見ると、善徳における近隣組織は伝統的な七つの組組織を基盤としながら、あらたに行政的な区分がなされたと見ることができるが、その際部分的には組の構成と矛盾する場合もあったと考えられる。しかしながら現在では伝統的な組よりも行政的な区分の方が人々に明確に意識

され、またのちに述べる祭祀組織の単位ともなっており強い機能を果しているように思われる。第三は組の最も重要な機能は氏神と太子堂の祭祀であるが、このほかの機能としてオオガオとよばれる互助機能がある。これは自分の所属する組をトナリグミ(コグミともいう)、隣接する特定の組をオオガオ(フシングミともいう)とよんで互助関係を結んでいるものである。たとえばある家で死者がでた場合、トナリグミは家のなかの仕事を担当するのに対してオオガオは穴掘りや墓石(往生石)の運搬を担当する。たとえば茗荷組にとってはゴウナル組がオオガオである。また屋敷替えや家建ての際にもこのオオガオがフシングミに加わるし、かつては病人が出た場合にかついで行くのもオオガオの役割であった。また神社や太子堂の当屋の場合にもオオガオが相互に援助しあうことになっている。このオオガオの上にブラクとよばれる単位があり、これは善徳東の東、東の西、西の東、西の西の四つを指している。さらに組の機能として一部の組ではかつてカヤノとよばれる共有林を持っていた。現在ではこれは植林地となっている。

善徳は極めて広い地域に家々が散在しており、同じ善徳の村内であつても遠くの家についての知識は乏しいし、組についても自分の家の属する組は別として、ほかの組については明確に認識されていない。たとえば善徳西の人は、善徳東について正確な認識をもつて

いないばかりでなく、上の組の人は下の組については正確な知識がない。これらを見ると善徳の近隣関係は極めて視野的に、自己中心的に構成される傾向が強いと考えられ、この意味で善徳の村落構造は極めて拡散的な構造であるといえよう。

## ②祭祀組織

善徳における重要な祭祀対象は神社と太子堂である。神社にはさきに述べたほほ組を単位とする氏神のほかに善徳全体の神社がある。これが天神神社(天満宮、テンジンサマと呼ばれる)であつて、集落からはるか上の山の中にあり、古くからの家一一五軒で祀つて<sup>(12)</sup>いる。太子堂も組の太子堂のほかにイットウのオダイシとよばれる善徳全体の太子堂がある。この太子堂もまた古くからある一一五軒の家々で祀られている。天神神社とイットウの太子堂にかかる費用はこの一一五軒で負担し、トウヤもこの一一五軒が務める。ここではこのイットウの神社と太子堂、善徳西の五つの組で祀っている五所神社、および西と東にまたがる一〇軒で祀っている聖神社と太子堂の祭祀組織について検討してみよう。

善徳全体の祭祀の対象である天神神社と太子堂(オダイシ)の祭祀はいずれも当屋制にもとづいて行われるが、かつては別々の方法によつて行われていた。天神神社の祭祀では各ブラクから二―三人のトウヤが出て祭を担当した。この場合、ブラクは東の東、東の西、西の東、西の西の四区分を指す。ブラクのなかでは一定の順序にし

たがって当屋を選定した。同時に各ブラクはツカワレと呼ばれる手  
伝い人を二―三人出した。この際忌みがかかったブクニンは当屋を  
務めることはできない。これに対してオダイシの当屋は一年交代で  
各ブラクをまわり、各ブラクでは希望する家が当屋を務めた。希望  
する家とは屋根替えをした家とか、新築した家であることが多い。  
五、六年前からはこうした別々の当屋制をあらためて一本化した。  
すなわち一年単位で天神神社とオダイシのトウヤを務めるブラク  
(トウヤグミと呼ばれる)を決めて、そのなかからホンケトウヤと  
呼ばれるトウヤを行事ごとに選定するのである。現在のブラク順は  
東の西↓東の東↓西の西↓西の東である。行事は天神神社の春祭  
(旧三月二十五日)、夏祭(旧六月二十五日)、春のオダイシ(三月  
二十一日)、夏のオダイシ(七月二十一日)の四回あるので、毎年  
四軒が交代でトウヤを務めることになる。一九八二年の場合、東の  
西がトウヤグミにあたっており、茗荷組がオダイシのホンケトウ  
ヤ、ゴウナル組が天神神社のホンケトウヤを務めていた。この二組  
は相手がホンケトウヤを務める場合には協力することになってい  
る。これはオオガオの互助関係と同じである。

一九八二年七月二一日に行われたオダイシの行事の事例で見  
ると、ホンケトウヤは善徳全体の家々から金を集めて、この行事の運  
営にあたる。前日からオダイシへのお供えとして餅二升を搗き、また

安楽寺からくる僧(オズシと呼ぶ)の弁当を作る。当日は一二時半  
頃からイットウの太子堂で行事がはじまる。オダイシの行事はオズ  
シの読経と説教が中心であって、途中で詣りに来た人々のあいだに  
大般若経が一冊まわされる。詣りに来た人々はオズシに挨拶をし、  
供物を出して詣ったあと、オズシが持ってきた水札をホンケトウヤ  
から一枚三〇円で買って、それを太子堂の境内の入口に作ったミズ  
ダナに供える。これは先祖の供養であって、先祖の数だけ水札を求  
めるといふ。ある家ではこのとき五枚の水札を買った。その内訳は  
先祖代々、父母、夫、夫の弟の五人分だといふ。また別の家では子  
供三人分の水札を買っていた。一〇枚以上の水札を買っている人も  
いた。オダイシの行事はこのように祖先祭祀の要素も含んでいる。  
水札を供え終わると人々は堂内にあがって、オズシの読経や説教を  
聞く。なかにはまわってきた大般若経を肩や背中や足にあてる人も  
いる。二時頃にオズシの説教が終わると、ホンケトウヤはオズシに  
弁当を出し、村の人にもたくさんの菓子と酒を出す。このあと夕方  
までトウヤグミの直会が続く。この日トウヤグミが帰ってオダイシ  
の行事が終わったのは六時近くであった。なおこの時オズシが持っ  
てきた「十六善神皆来守護大般若寶牌 安楽寺」と書かれた札を六  
枚ホンケトウヤが受け取り、これを竹の先端にさしてかざら橋や橋  
の谷など村の入口の六カ所に立てる。これは村に悪霊が入るのを防

ぐ折願であり、また別の意味ではこれは村境のシンボルとなる。

つぎに善徳西の五つの組で祀っている五所神社の当屋制について検討してみよう。五所神社はすでに述べたように、善徳西にあった五つの神社を大正初年に合祀したものである。天神神社が善徳の古い家を中心に祭祀されているとは異なって、五所神社の氏子は五つの組の全戸である。したがって現在でも平松組を除く善徳西の全戸から毎年当屋を決めて祀っている。トウヤによって行われる五所神社の行事は年に三回、旧三月二十六日のモモチと旧六月九日、旧九月九日のオモシである。したがって一年に三人がトウヤを務める。思みがかかったブクニンはもちろんトウヤを務めることができない。このうちモモチのトウヤは氏子のなかから希望によって決める。家を新築したり屋根替えをした家などが希望してトウヤを務める。たとえば一九八一年のトウヤは、大阪に長く出ていたのち今年家を新築してひきあげて帰って来た人が、「家をつくったからトウヤをやらせてくれ」といって務めたという。オモシのトウヤは希望によって務める人がいないので、五所神社の世話人が、まだトウヤを務めていない家を選んで依頼する。この順序はだいたい決まっているといわれる。しかしこれを断る家もあるという。三月のモモチには的を射る行事がある。モモチの行事の費用は全戸から平等に集める。前日に氏子の家々から一人ずつ出てトウヤの家で作る。当日は西祖谷山村重末の八幡神社から神主（オタユウとよばれる）

が来る。モモチはこのオタユウとトウヤのほかに、弓を射るイゴシおよびお茶をわかすツカワレを中心に行われる。イゴシは結婚している男一〇人か二人がなる。ドイの家のは毎年イゴシを務める。イゴシはつぎの年にはツカワレになる。イゴシとツカワレは組単位に割当てをして出す。六月と九月のオモシはオタユウが来てお参りするだけである。五所神社の当屋制で特徴的なことは、トウヤの順序が明確に規定されずに希望によって務めるといふ要素が含まれていることである。これは個々組の太子堂の当屋制にもみとめられる。たとえば友行組の太子堂のトウヤも基本的にはやりたい人が務めることになっている。たとえば一九八〇年、一九八一年と二年にわたってトウヤを務めた家は家族が病気がちなので務めたのだという。しかしこの場合にもトウヤは組の各家から平等に金を集めて、供物や酒などを買う費用にあてる。

さらに、より小さな単位で祀られている聖神社（ヒジリオジンシャ）とそのそばにある太子堂（オダイシ）の祭祀組織について検討してみよう。これらはかつては善徳東の善徳小学校のそばにあったものを昭和二十五年に移動して、現在の善徳西に持ってきたものであって、善徳西の伊呂浦組の五軒と善徳東の荻荷組の一〇軒で祀られている。ヒジリオジンシャの諸費用は伝統的に一戸をかまえるオモカブの家々に平等に割りふられ、インキョカブは出さなくてよいこと<sup>(13)</sup> になっている。ヒジリオジンシャとオダイシの新築にあたって

も、オモカブが均一に出したほか、チリウジコといって大阪などに出ていた人にも呼びかけて資金を集めた。ただしこのときはインキヨカブもオモカブの半分の金を出した。ヒジリオジンシャの祭りは年二回、旧六月九日と旧九月九日のオモシである。この行事はオタユウが来てお参りするだけであるが、終わったあとトウヤで直会がある。したがって一〇軒の家が毎年二軒ずつ一定に順序でトウヤを務める。この順序は決まっておき、五所神社の当屋のように希望によってやるということはない。オダイシの祭りは七月十四日にやるが、このときはトウヤはない。<sup>(14)</sup>

これまで善徳の各レベルの祭祀組織について検討を進めてきたが、これらを通して善徳の当屋制の特徴を示せば、以下の諸点をあげることができる。まず第一は善徳の当屋制は聖神社のトウヤのように順序が明確に決まっているものと、五所神社や友行組の太子堂のトウヤのように希望や指名によって当屋を務めるというやり方を含めているものの二つに大きく分けることができることである。善徳全体の天神神社と太子堂のトウヤはこの中間形態であるといえる。なぜならブラクの順序だけは明確にされているが、そのなかでどの家がホンケトウヤを務めるかはその時の状況によって決められるからである。したがってたとえば近江の宮座に見られるような厳格な当屋制とはやや異なると考えられる。<sup>(15)</sup>この点においては善徳の祭祀組織ではメンバー間の対等性は構造的に欠如しているといえよ

う。これに対して行事への参加や行事にかかる費用の負担においては、対等主義が貫かれている。これが第二の特徴である。たとえばモモテ的作りが、各家からひとりずつ出て行われるのはこのいい例である。しかしこれはいわば短期的な対等主義であって、長期的な対等主義を前提とする厳格な当屋制ではない。善徳において厳格な当屋制が発達しなかった要因として考えられるのは、善徳の家族が近江のような「直系型」の家族ではなくてこれと構造的に異なる「隠居型」家族であって、長期的な安定性に乏しいからである。そこでつぎに善徳の家族がどのような構造をもっているかを分析しなければならぬ。

#### 四、祖谷の隠居制家族——西祖谷山村善徳の事例——

##### (1) 家族の概況

すでに示した表1の国勢調査その他の結果によれば、一九六〇年以降西祖谷山村の家族は日本全体の家族と同じように形態的に大きな変化を遂げてきた。一九五五年以前の家族規模はほぼ五・五人前後であったが、一九六〇年に五・〇七人に急速に縮小したのをはじめとして、それ以後は大幅に規模が小さくなり、一九八七年には三人を割って二・八三人にまで縮小した。これを全国平均と比較してみると、一九七〇年以前は西祖谷山村の家族は全国平均を上回る規

表4 員数別家族数  
(善徳西ノ西)

人数	例	%
1	10	22.7
2	6	13.6
3	7	15.9
4	8	18.2
5	4	9.1
6	4	9.1
7	3	6.8
8	2	4.5
計	44	100.0

表5 家族構成 (善徳西ノ西)

家族構成	例	%
単独	10	22.7
夫婦のみ	6	13.6
夫婦+子	15	34.1
母親+子供夫婦+孫	1	2.3
父親+子供夫婦+孫	3	6.8
親夫婦+子供夫婦+孫	6	13.6
祖母+親夫婦+子供夫婦+孫	1	2.3
親夫婦+子供夫婦+孫+弟	2	4.5
計	44	100.0

四四戸で、これによれば四人以下の家族が極めて多いが、一方で七、八人の家族も無視できない割合を示している。また単独世帯も二〇%を越えている。とくに注目すべきは単独世帯の多くが老人であることである。こうした事実から見ると、善徳の家族は両極分解

模を持っていったが、一九七〇年以降は逆に大幅に下回るようになった。これは西祖谷山村における過疎化の著しさを示しているにほかならない。表2などから見て善徳の家族もこれと同様の変化を示していると考えられる。そこで善徳西の西を例にとつて、家族構成をやや詳しく見てみよう。表4は員数別の家族数を示したものである。善徳西の西は現在

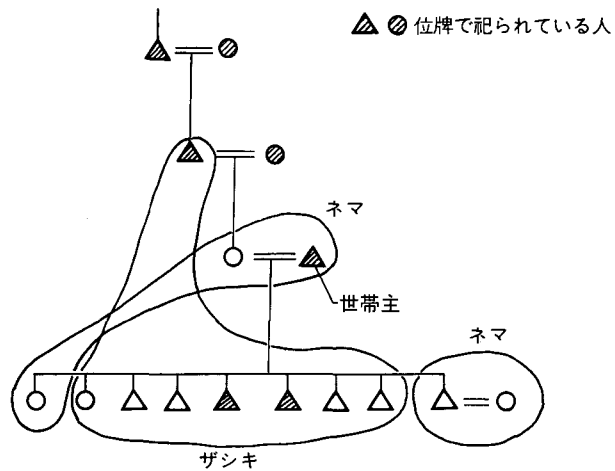


図4 家族構成と位牌祭祀の事例

5)、夫婦のみの家族と、夫婦とその子供の家族を合わせた夫婦家族が五〇%弱を占め、これに単独世帯の二二・七%をあわせると七〇%以上の家族が極めて単純な構成の家族になっていることが注目される。しかし一方では祖母+親夫婦+子供夫婦+孫の家族や、親夫婦+子供夫婦+孫+弟の家族のように、極めて複雑な構成の家族もある。これらを含めて直系家族は一一例(二五%)、傍系家族は

を遂げているように思える。これは善徳の家族の変化を示すものであつて、かつてはかなり員数の多い家族が一般的であつたが、最近における過疎化によって小規模で構成の単純な家族に変化したと考えられるのである。つぎに家族構成を見ると(表

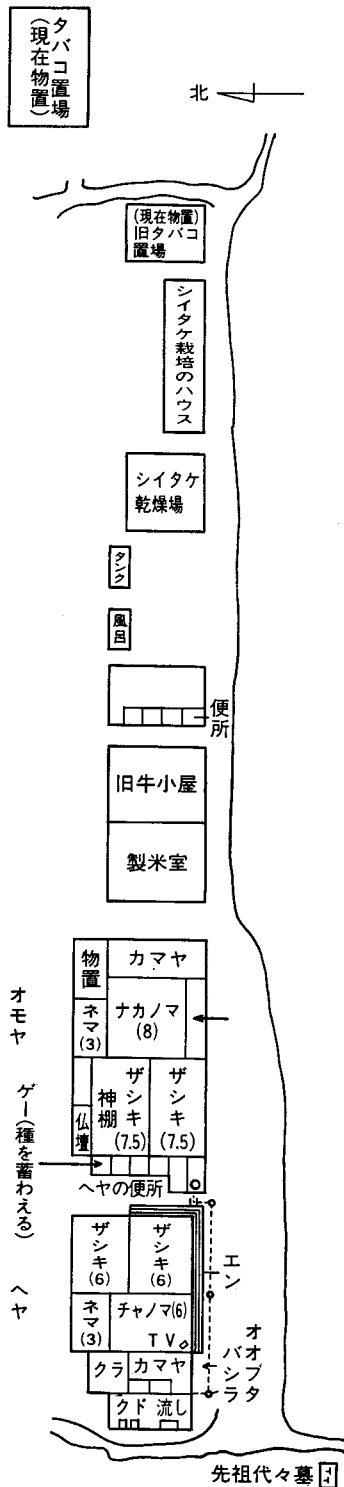


図5 オモヤとヘヤの間取りの一例 (事例1)

二例(四・五%)である。

いま夫婦家族より複雑な構成を持つこれらの一三の家族について、隠居を実際にやっているかどうかを見ると、九例の家族では何らかの形で隠居が行われているが、三例では行われていない(一例は不明)。このことから善徳ではかつてよりは少ないと思われるが、現在でもかなり隠居が行われていることを確認できる。また老人の単独世帯は子供たちが大阪に出たり、また善徳のなかで国道沿いに家を建てて別居している例があり、これらは高い場所にある古くからの家が隠居屋化していることを示しており、実質的には隠居制家族と変わりが無い。しかしながら、家族構成から見ると隠居する条件がありながら隠居をしていない家族や代々隠居をしていない家族もあり、この点においては善徳の隠居制は徹底を欠いているとい

えよう。隠居を代々やっていない家族の一例をあげれば、図4の通りである。図は世帯主の長男が結婚した時の家族構成を示したものである。これによれば当時この家族は一三人の直系家族であったが、隠居をせずにネマ、ネマ、ネマ、ザシキにこの一三人が暮らしていた。隠居をやらなくても夫婦単位に屋を別にするのは、日本の直系家族に一般的に見られる特徴である。この家族には祖父と孫が同じ部屋に寝たり、世帯主夫婦が末子と一緒に寝たりするなど注目すべき事実もある。この家族の位牌祭祀を見ると、現在位牌で祀られているのは、当時の世帯主、妻(世帯主は婿養子)の祖父母、妻の両親、子供であって、日本の一般的な直系型家族における位牌祭祀と変わりが無い。

(2) 隠居制家族の諸事例

善徳の隠居の基本形態は親夫婦の隠居と隠居分家である。しかし親夫婦が子供をつれて隠居する「親子隠居」もしばしばみられる。夫婦隠居の場合にも、棟はもとより食事や財産も別にする極めて独立性の高い隠居形態が特徴である。ここでは善徳の隠居制家族の考察にあたってまずいくつかの具体的な事例を検討してみたい。



写真3 隠居制家族の〔事例1〕のヤンキと家屋

〔事例1〕親子隠居の事例（善徳西の西）  
この家族では先代、先々代においても隠居が行われた。善徳では主屋をオモヤ、隠居屋をヘヤとよぶが、この家族の場合には古くからヘヤがあったが、一九六〇年に長男に嫁を迎える前にヘヤを新築した。この家の屋敷内における家屋の配置は図5に示す通りであ

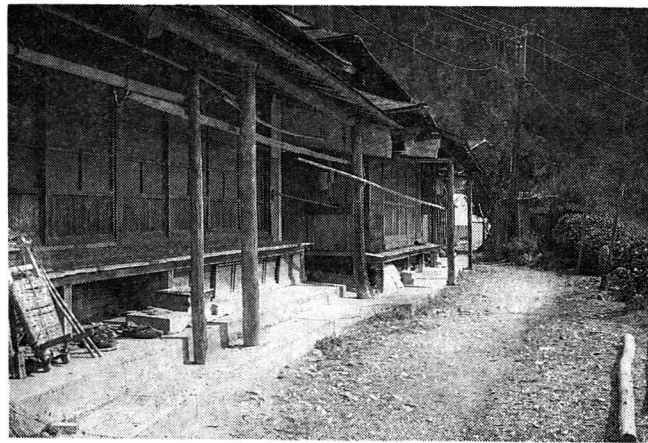


写真4 手前がインキョヤ、向こうがオモヤ

る。これを見ると、それぞれ別の機能を持ったさまざまな家屋や小屋が屋敷内に建てられていることがわかる。こうした屋敷の構造はすでに指摘されているように（岡正雄一九五八）、隠居制家族における屋敷の構造の典型をなすものである。この家の場合にはヘヤは屋敷の一番西側にあり、ヘヤとオモヤはカマヤ（炊事場）を別にしてあるばかりでなく、便所も別にしてい

る。神棚や仏壇はオモヤにあるがヘヤにはない。善徳では祖先祭祀はオモヤの方で行われる。この屋敷の前にはこの家の畑が広がっているが、そのうちヘヤの前にはインキョガトクと呼ばれる隠居の畑、オモヤの前にはオモガトクと呼ばれるオモヤの畑がある。

さてこの家族では一九六〇年に長男に嫁を迎えたあと一年間は



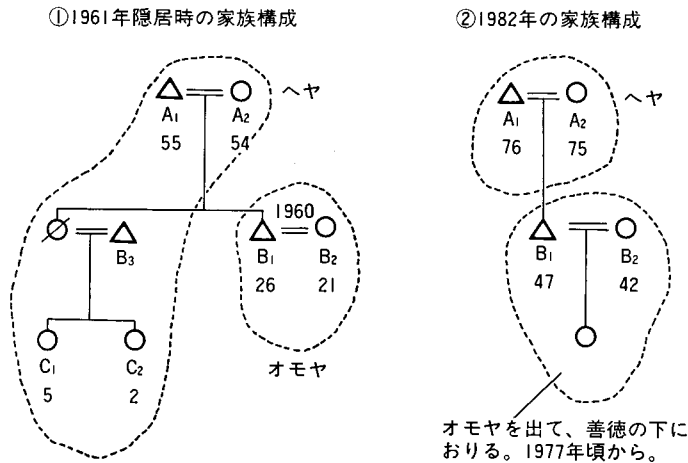


図6 隠居制家族の事例1

緒に暮らしていたが、一年後に親夫婦は娘の夫とその二人の娘を連れて隠居した(図6)。このときオモヤには長男と嫁だけが残った。隠居にあたっては畑を半々程度に分けた。オモガトクは約五反、インキョガトクは約四反であったという。先祖の位牌はオモヤの方に置いてきた。その後五年ぐらい経過してのち、長男夫婦が国道沿いに新しい家建てて移ったので、現在この家にはA1・A2夫婦だけがヘヤで生活している。長男夫婦もときどきもどってくるが、生活の本拠は下に移したので、位牌も下の家におろしている。親夫婦もときには下の長男夫婦のところへ行くこともあるという。この

点においてはこの事例は善徳の昔からの家自体が隠居屋化した事例でもある。隠居についてはA1は「善徳には隠居する家としない家がある。ワカインとは食べ物がちがうし、うちのばあさんは好き嫌があるのので別々のほうがいい」と語っている。この家の墓は現在でもコマツノトウとよばれる場所にある共同墓地<sup>(16)</sup>にあるが、屋敷のまわりにあった墓を一九八五年に集めて「故遠津祖先之墓」として祀っている。これが図6の右下の墓である。この中には嘉永元年(一八四八年)の年号の入った男の石塔もある。

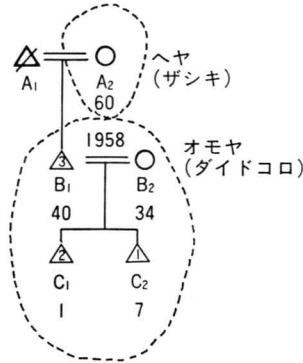
この事例は善徳における隠居制家族の典型的な事例のひとつである。この事例では親夫婦に娘の夫やその子が同行しているが、形態的にはこの隠居は親夫婦が長男以外の子供を連れて隠居する親子隠居の形態とみなすことができる。隠居の時期は長男の結婚後一年であって、これは善徳の隠居としては比較的早い。隠居屋と主屋は別棟であるばかりでなく食事や財産を別にしており、隠居の独立性が極めて高いといえよう。

〔事例2〕単独隠居の事例(善徳西の西)

これは同棟内の隠居の事例である(図7)。B2は一九五八年に東祖谷山村から嫁にきた。当時この家の家族は夫の母、夫、夫の兄弟姉妹(四人)の六人家族であった。夫の父は前年に死亡していた。結婚後十数年間は一緒に暮らしていたが、一九七二年になって夫の母が「食べものが違う。ひとりで食べたい」といって、ひとり

で同じ棟のザシキに隠居した。その前から母親はザシキにいたので場所を替ったわけではなかった。ザシキには炊事場はないが、隠居

①1972年隠居時の家族構成



②1987年の家族構成と位牌祭祀

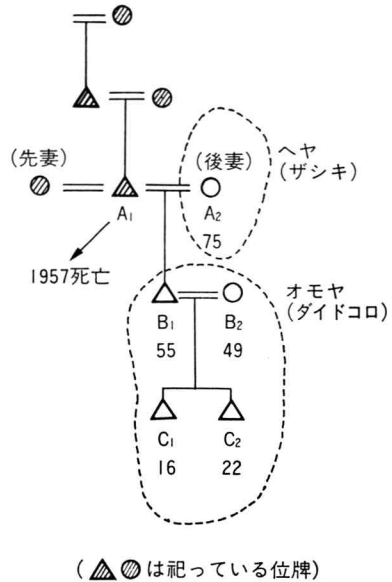


図7 隠居制家族の〔事例2〕

位牌祭祀形態といえる。一番古い先祖の位牌が女性であることが注目されるが、その意味は確認できない。この家族では最近コマツノトウの共同墓地が遠いので、家のそばに先祖代々の墓を作った。この事例は同じ棟のなかでの単独の隠居という点で、善徳の隠居のなかでも極めてめずらしい事例である。しかしながらこのような形態であっても隠居が行われるのは、善徳においては隠居の考え方

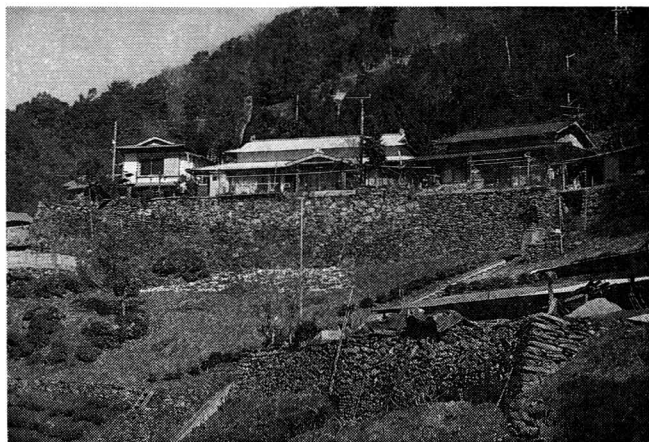


写真5 隠居制家族の〔事例3〕のヤシキと家屋

とともに食事を別にした。しかし子供が帰って来たときや盆、正月、祭のときにはオモヤでみんなと一緒に食べる。またインキョガトクとしてわずかではあるが畑を分けた。仏壇はザシキにあるので、先祖の祭祀は母親が現在もやっている。現在この家族で祀っている位牌は図に示す通りであって、一般的な



写真6 屋敷神として祀られている始祖

いと。現在の隠居屋は古く、建ててから一〇〇年以上は経過しているといわれる。この家族の過去三世代にわたる隠居の経過は図9に示す通りである。まず現在の世帯主であるC1が出生したときの家族構成を見ると、このときすでに祖父母は隠居していた。これが確認しうる限りでのこの家族の第一の隠居である。隠居時点が明

が極めて強いことを示しているといえよう。

〔事例3〕夫婦隠居と親子隠居の事例（善徳西の東）

この家族では昔から各世代にわたって隠居が行われていた。別に仲が悪いわけではない。隠居をすればどちらも気楽に生活ができる。ワカインもゆっくり起きることが出来る。食事の好みも違うし、隠居がいい」と現在の世帯主も語るように、隠居したほうが暮らしやす

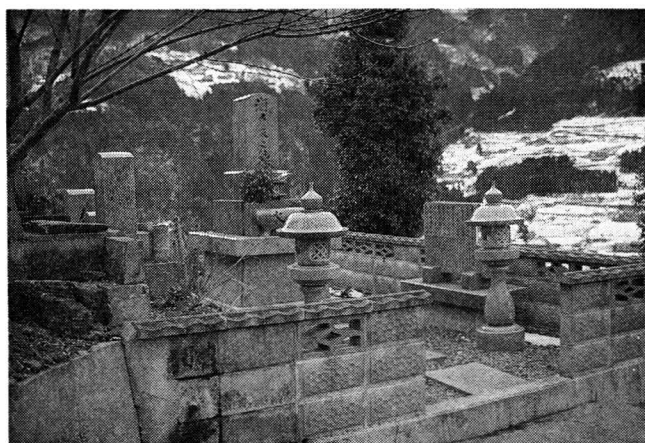


写真7 先祖代々の墓

は消滅した。A2は一九三〇年に死亡しているから、このときからしばらくは隠居はなかった。したがって一九四三年にC2が善徳の外から嫁入りしたときは、この家族は図に示すように一人で構成される直系三世代の大家族であった。その後C1の兄弟姉妹が分家や婚出などによってつぎつぎに家を出るのにかわって、C1の子供

確ではないが、この隠居は夫婦隠居ではないかと思われる。この隠居はA2が司法書士をやっていた関係でオモヤからかなり離れていたし、農業をやっていなかったものでこのときは畑も分けなかった。すなわちこれは別棟・別食のみの隠居であった。またこの隠居では神棚はオモヤにもヘヤにもあり、正月のかざりも別々にしたという。A2が病気になるって死ぬ前にオモヤに帰って来たので、この時点で隠居

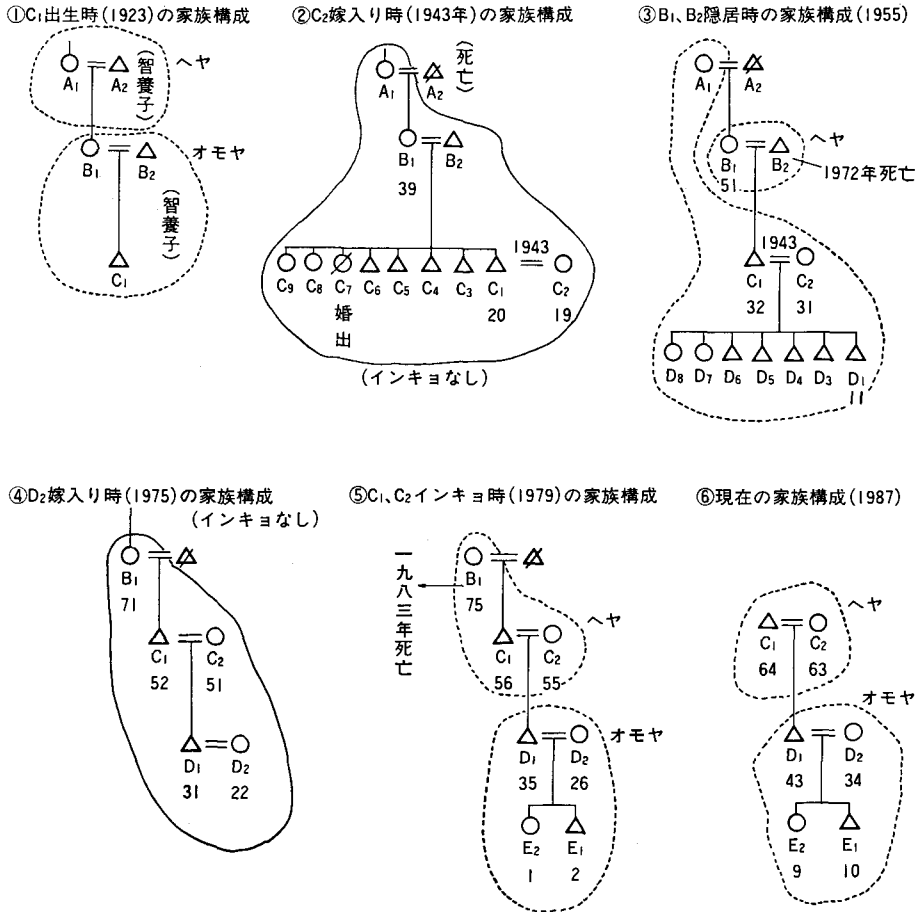
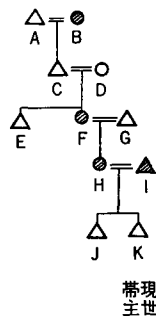


図8 隠居制家族の〔事例3〕

が七人生まれた。C<sub>2</sub>の嫁入り後一二年たった一九五五年にB<sub>1</sub>、B<sub>2</sub>は夫婦だけで屋敷内の現在のへやに隠居した。これがこの家族の第二の隠居であった、形態としてはこれも夫婦隠居である。隠居したへやはそれ以前からあったものだという。へやはネマとザシキの二間とカマヤ(炊事場)のみの小さな



◎ 位牌で祀られている先祖

墓標記載者	A、B、C、D、E、F、G、H、I、J
個別の石塔のある先祖	C、D、E、F、G、I、J

図9 〔事例3〕の家族の祖先祭祀

家であった。ヘヤには神棚も仏壇もなく、祖先祭祀はオモヤで行われた。この隠居でも畑を分けることはしなかったという。B2は一九七二年に死亡したのでB1はオモヤに帰り、この隠居は消滅した。こうした隠居の消滅は前の代にも見られた。その後はしばらくの間この家族では隠居なしの状態が続き、この間にD1の兄弟や姉妹は家を出て行った。兄弟姉妹の最後が家を出たのは、一九七五年にD2が嫁入りした前年であった。D2が嫁入りしてもしばらくの間は親夫婦は隠居せずオモヤと一緒に生活していたが、四年後の一九七九年にC1、C2が母親B1を連れて前と同じヘヤに隠居した。これがこの家族の第三の隠居であって、これは一種の親子隠居である。この時にはヘヤにも神棚と仏壇を作ったが、位牌はオモヤで祀り、ヘヤでは仏壇に過去帳を祀っているのみであった。これはこの家族独自のやり方であるが、一種の祖先祭祀の分割として注目される。またこの時の隠居においても畑を分けなかった。したがって、この家の隠居では三世代にわたって財産の分割を行っていない。現在この隠居がひきつづき行われており、親夫婦と子供夫婦が別居する典型的な隠居形態となっている。

この家族の隠居の特徴を要約すれば、以下の通りである。第一は誰が隠居したかという観点から隠居の形態を見ると、最初の世代から順に夫婦隠居、夫婦隠居、親子隠居となっているが、最後の世代の親子隠居は祖母が同行したものであってやや特殊と考えれば、基

本的にこの家族の隠居形態は夫婦隠居であることである。この点では前の二つの事例と異なっている。第二はこのために息子夫婦の結婚から隠居までの期間が極めて長いことである。二代目の場合には一二年、三代目の場合には四年かかっている。これは隠居する親夫婦の子供たちが家を出るのを待ったためである。このためにしばらくの間はオモヤの家族構成が一〇人以上の大家族になることもしばしば見られる。またこれ



写真8 コマツノトウの共同墓地

に関連して第三は、親の病气や死亡によって隠居が一時的に消滅したあと、つぎの隠居が行われるまでの期間が極めて長いことである。とくに最初の隠居からつぎの隠居までは二五年かかっており、二代目の隠居から三代目の隠居までの七年に比べて極めて長くなっている。第四はこの家族の隠居はどの場合に



写真9 コマツノトウの共同墓地

キヨムスコ、インキヨムスメと呼ばれているものであるが善徳ではこうした言い方はない。しかしこれが一種の人間質となつて、オモヤとインキョヤの連帯を促進する役割を果たしている。また日常的にはオモヤとヘヤは別々に食事をしているが、正月や盆にはオモヤと一緒に食事をする。この事実もまた分離したオモヤとヘヤが家族として統合されていることを示している。

においても、棟と食事のみを別にする隠居であつて、畑などの財産の分割は行っていないことである。この意味ではこの家族の隠居の独立性は低いといえよう。第五は夫婦の隠居にオモヤの若夫婦の子供、すなわち隠居している祖父母からみれば孫がヘヤで生活することが見られることである。これは一般にイン

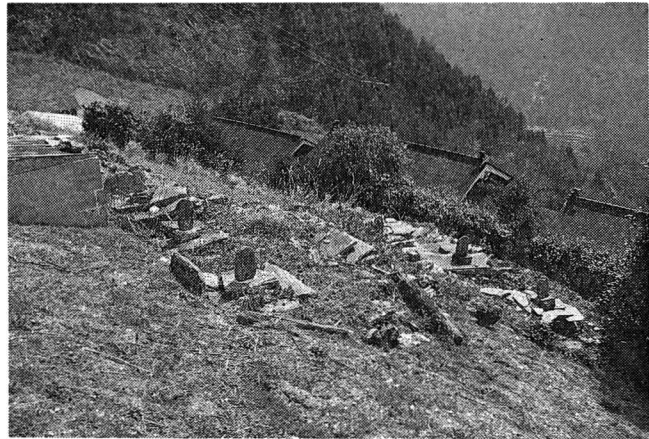


写真10 屋敷周辺の古い墓

(一九五五)の報告した祖谷の例とは異なる。これは隠居した親夫婦が近親の感情にもとづいて祀る祖先祭祀と考えることができよう。この家の現在の墓は屋敷内に四年前に作った先祖代々墓である。それ以前のこの家の墓はコマツノトウの共同墓地をはじめとして、あちこちに散らばっていたという。それらの墓を掘りおこして骨と石塔を集めて作ったのがこの先祖代々墓である。墓の中央には

つぎにこの家族の祖先祭祀について検討してみよう。この家族の祖先祭祀でまず注目されるのは、すでに述べたようにオモヤとヘヤの祖先祭祀の分割である。しかし特定の人物の祭祀を分割するわけではないから、これは本物の位牌を写して祀る写位牌に類似しているといえる。この点ですでに示した武田明

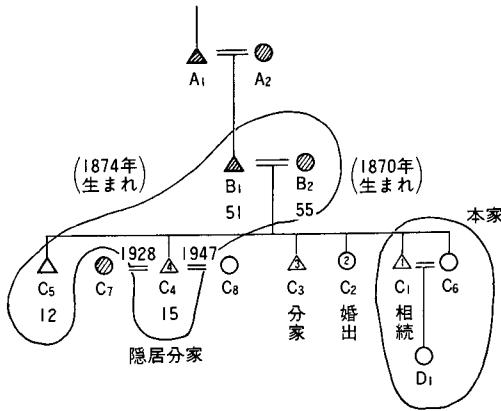
「□□家之墓」と書かれた大きな石塔が置かれ、脇には先祖の戒名、死亡年月日、俗名、行年を書いた墓標と古い石塔が配置されている。この墓を作るために約二〇〇万円かかったという。この墓を作った理由について、世帯主は、「やはりこれから、しまいに若い者もおらんようになるしな、したらあっちにもあるこっちにもあるというようにバラバラになったら、もうお参りする人もなくなってしまうわな。だいたいどの墓かわからんようになってしまおうな。だから一カ所に集めて拜んでおったら、わかる。もう草に埋まってしまおうけん」と語っている。これによれば先祖代々の墓を作る動機として、祖先祭祀の将来に対する不安が最も大きいといえよう。結果としてかつては個人個人バラバラであって、分散的であった墓が、家単位に統合されることになったのである。この家族で祀られている位牌と石塔、および墓標に書かれた名前の関係は図9に示す通りである。これによれば石塔が個人個人で作られていること、古い先祖の位牌を除いてこの三者がほぼ対応していることが明らかである。このようにして善徳では近年祖先祭祀の再編成が進行している。これはいわば個人単位の祭祀から家単位の祭祀への祖先祭祀における構造的変化である。さらにこの家族の祖先祭祀でいまひとつ注目されるのは、家の始祖を屋敷神として祀っていることである。この屋敷神はオモヤの目の前の畑の中にある。この先祖は墓はないが名前も伝えられており、大坂夏の陣・冬の陣で活躍した武

士であるという。この屋敷神の特別な祭りはないが、正月・盆・彼岸には供物を供えてお参りをするという。これは祖先祭祀において始祖が特別視される典型的な事例である。

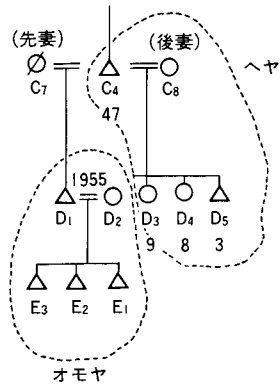
#### 〔事例4〕隠居分家の事例A（善徳西の東）

これは一九二五年に東祖谷山村から隠居分家した事例であり、また、その後家族内で夫婦隠居をしている事例でもある。善徳では本家をホンタク、分家をワカレヤと呼ぶ。この家が東祖谷山村から隠居分家したときの家族構成は図10に示す通りである。現在の世帯主のC4は学校を終えたあと、鍛冶屋や大工の弟子になったが、善徳の人から「畑を作らなくなったので買ってくれ」といわれて、一五歳の時に善徳に来た。最初に来たのは善徳小学校の前で、結局そこには約二〇年いた。山を五、六反、畑を五反、田を一反五畝買った。来たのはC4とその両親の三人で、東祖谷山村の家は長男が相続した。分家したのは土地が狭いのでおおぜいでも食べていけないからであった。祖谷では昔から「土地のあるところに次三男は行く」といわれる。C4は兄弟のなかでは末子で親がいなくては生活できないので、親と一緒に分家して来たのだという。この時にA1、A2の位牌を持って来たので、東祖谷山の本家には先祖の位牌はない。A1、A2の墓は東祖谷山にあって長男夫婦が祀っていたが、いまは長男が死んだのでC4がみているという。その後C4は兵隊に出たのち、一九五〇年頃に現在の屋敷を買って移った。A2は一

①1925年東祖谷山からの分家時の家族構成



②1957年隠居時の家族構成



③現在(1987年)の家族構成

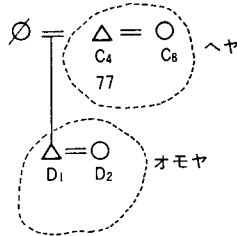


図10 隠居制家族の事例4 (隠居分家)

九四四年に、またA1は一九四七年に死んだ。この二人はコマツノトウに埋葬した。コマツノトウにあるこの家の墓は三カ所に分散しているという。この夫婦は善徳に来てからは隠居しなかった。

一九五〇年に現在のところに移転してきた当時はオモヤだけであったが、その七年後の一九五七年にヘヤを建ててC4、C8夫婦は隠居した。この時は後妻の子供三人が同行し、オモヤは先妻の長男があとをとった。善徳では相続することをヨツギという。オモヤの長男は一九五五年に結婚しているから、結婚二年後に親が隠居することになる。これは祖谷では早い方の隠居である。この隠居においてはオモヤの若夫婦の子供たちがヘヤに寝泊りすることはないという。隠居にあたってはオモヤ七分、ヘヤ三分の割合で田畑を分けた。オモガトクは畑が二反一畝、田が一反、インキョガトクは畑が一反強、田が三畝であった。位置としては「事例1」と同じように西側にヘヤがあったので、西の方の畑をインキョガトクにした。隠居の際には親類を招いて隠居の披露をした。この隠居ではヘヤを作る時に「人間ばかりではさびしい」といって、ヘヤにも神棚と仏壇、およびオダイシサンの棚を作った。しかし位牌はオモヤに置いてあるのでヘヤにはな



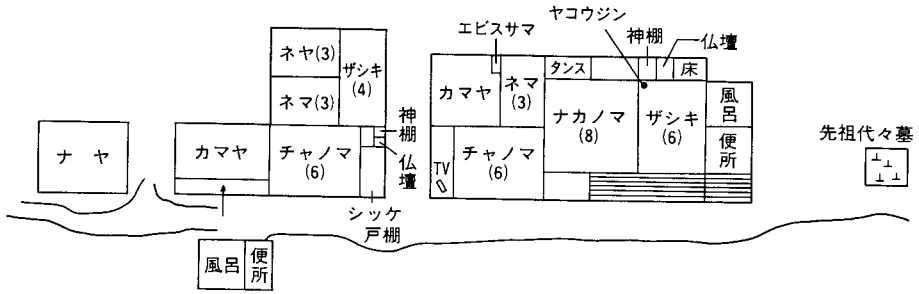


図11 〔事例4〕の屋敷の構造

い。この家の家屋の構造は図12に示す通りである。興味深いのはヘヤの下に作られている倉庫もオモヤとヘヤで別々になっていることである。この隠居は極めて独立性の高い別棟、別食、別財の隠居である。

つぎにこの家の祖先祭祀について検討してみよう。ここでの問題は分家の祖先祭祀がはたして本家の祖先祭祀の超世代的連続性を阻止しているかどうかである。この家がコマツノトウヤ屋敷の周辺にあった墓を集めて先祖代々の墓を作ったのは一九七〇年八月の盆の時である。この時期は善徳における先祖代々の墓の流行のはしりの時期であり、この地域で過疎化が最も進行した時期でもある。この家の

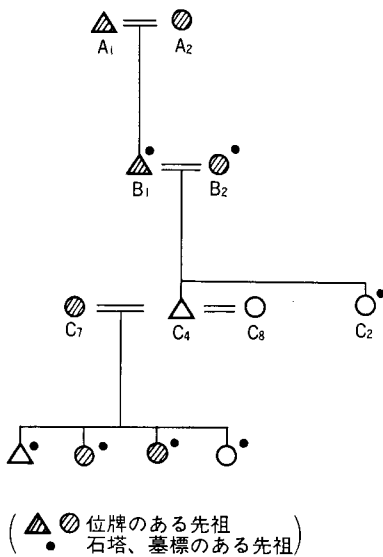


図12 〔事例4〕における祖先祭祀

先祖代々墓も中央に「□家之墓」と書かれた石塔を置き、その脇に墓標とあちこちから集めた古い石塔を配置している。墓標に書かれた人々と石塔のある人を書せば図13の通りである。これによれば世帯主C4の両親は墓標に書かれているが、その一代前の夫婦は位牌はあるが石塔も墓標もない。この夫婦は東祖谷山村に埋葬されている。しかしながらこの夫婦とつぎの代の夫婦の位牌が、善徳の隠居分家において祀られていることは、本家の祖先祭祀の連続性を阻止していることになる。なぜなら本家は二代にわたって祖先祭祀を分家に奪われることになるからである。このほかに注目すべきことは、直接の先祖でない人が石塔や墓標に書き込まれ、祀られていることである。まず墓標に書かれている人としてC4の姉がいる。こ

れは骨をわざわざ東祖谷山村から持って来たといわれる。位牌は祀られていない。また父親のイトコで子守をやっていた男の名も墓標に書かれている。誰も祀るひとがないのでひきとって祀っているのだという。さらに古い石塔のなかには、この屋敷の下の畑から出てきた寛保二年(一七四二年)の年号の入った石塔がある。これはこの屋敷に住んでいた古い先祖の石塔らしく、骨はなかったが、土を持って来てこの石塔の下に入れたという。これは全く系譜的にはつながらないこの屋敷の先祖である。このように先祖代々墓の建立にあたって、いままでバラバラにあった石塔やいままで祀っていなかった先祖を、一カ所に集めて祀るという志向が極めて強く表れている。これは家の超世代的な連続を強く志向した祖先祭祀であって、この家の隠居分家が象徴しているように、いままでには祖谷にはなかった構造である。したがって先祖代々墓の建立にあたって善徳の祖先祭祀は観念の上でも、また形態においても極めて大きな変化を遂げたと考えられるのである。

〔事例5〕隠居分家の事例B(善徳西の西)

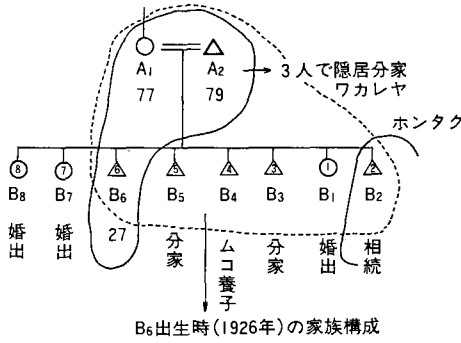
この事例も事例4と同じように、隠居分家と家族内における夫婦隠居が複合したものである。この家族の隠居は非常に複雑な過程を辿っているが、これを図示すれば図14の通りである。この家はもともとかなり高い場所にあったが、一九五二年にA1、A2、B6の

三人で国道沿いの屋敷を買って分家した。親が「便利だから下に降りたい」といったので分かれたという。B6は末男であり、これに親夫婦がついて来たことになる。B3、B5の分家にあたってはこの親夫婦はついて行かなかった。この屋敷を買ったのはB6で、稼いだ金でこれを買った。その後B6は隠居分家において嫁をもらった。一九八三年に屋敷内に新たに家を建てた。翌年長男が結婚したので新築した家をオモヤ、古い家をヘヤにして隠居した。この隠居は長男の結婚の直後であった。この隠居は別棟で食事も別にしていくが、風呂は一緒に、畑も分けていない。ヘヤにはもともと神棚や仏壇があったので、現在もそのままである。したがってこの家ではヘヤで位牌が祀られている。この家の位牌の形はくりだし位牌である。

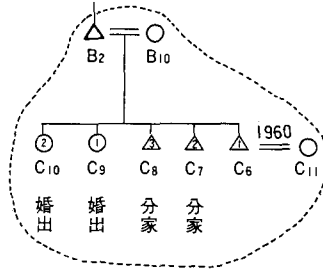
一方、本家においてもその後家族内の夫婦隠居が行われている。まず一九六〇年にC11が嫁入りした時の家族構成は図の通りであるが、ここでも八人の比較的大きな家族が形成されている。嫁入りして一〇年後の一九七〇年にB2、B10は夫婦でヘヤに隠居した。ヘヤはこの時に新築したもので、カマヤ、チャノマ、ネマ、ザシキの三部屋があった。ヘヤにも神棚や仏壇を作ったが位牌はオモヤで祀っている。またヘヤにもカマヤがあり隠居した時から食事を別にした。隠居にあたっては畑も別にした。インキョガトクはやはり西側で一反五畝、オモガトクは東の方の二反であった。現在はヘヤは母

祖谷の隠居制家族

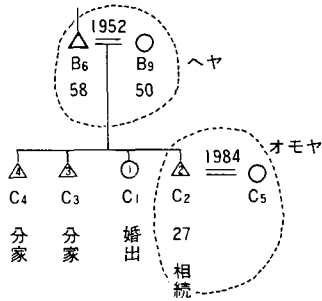
① 隠居分家時(1952年)の家族構成



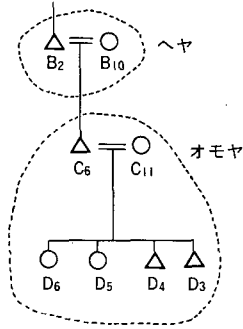
④ ホンタクC<sub>11</sub>嫁入り時の家族構成(1960年)  
(インキョなし)



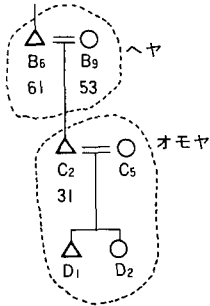
② ワカレヤの隠居(1984年)



⑤ ホンタクの隠居(1970年)



③ ワカレヤの現在の家族構成(1987年)



⑥ ホンタクの現在の家族構成(1987年)

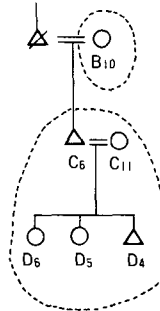


図13 隠居制家族の〔事例5〕

だけになってしまったので、畑は分けていない。この隠居は畑という財産まで分割している点において、かなり独立性が高いと考えられる。この点については分家の隠居と対照的である。この隠居の場合には隠居時にB2、B10の子供たちは、分家や婚姻によって全員家を出ていた。したがって隠居の時期はかなり遅かった。夫婦隠居は親子隠居よりも結婚後の期間が遅くなる傾向がある。この隠居で注目されるのはオモヤとへヤの統合的側面である。そのひとつは日常的には食事を別にしながら、正月や盆あるいは子供が帰っ

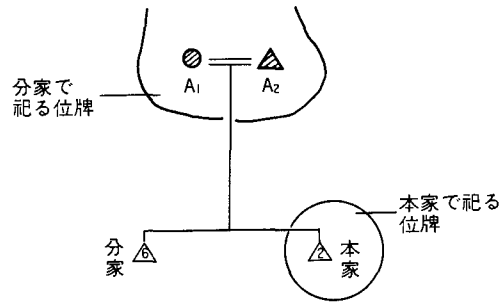


図14 【事例5】における祖先祭祀

の役割を果たしているといえる。

つぎにこの本家分家の祖先祭祀を見てみよう。まずこの家の墓には三つの種類がある。ひとつは本家の屋敷の裏や畑のなかにある一〇個の墓であって、これはこのなかでは最も古い先祖の墓と考えられる。この墓は本家の先祖として本家で祀られている。本家は盆や彼岸にはお参りに行く。しかし分家もこうした時にこの墓にもお参りに行くという。第二は共同墓地であるコマツノトウの墓である。ここにはA1、A2をはじめとして、さらに古い先祖の墓もある。しかしこの共同墓地ができたのは明治になってからであるので、本

て来た時などは、オモヤと一緒に食事をするのである。いまいとつは若夫婦の子供がへやに寝泊りしていることである。へやに行ったのは最初に生まれた長男で、小さい時はオモヤにいたが中学生になってから二年間ぐらいへやに行った。まだ下に子供がいたのでひとりへやに行くということのようにであるが、これはオモヤとへやの統合

家の屋敷のまわりの墓よりは新しい。この墓は現在分家の墓として、分家によって祀られている。分家は盆の先祖迎える時には、ここで先祖を迎えるのである。しかしこの墓にも本家は盆の時にお参りに行くという。第三は本家の裏の山のなかに一九八〇年九月に作られた本家の先祖代々墓である。現在のところこの墓にはB2のみが埋葬されている。この三つの墓を見ると、最も古い墓(本家の屋敷周辺の墓)と最も新しい墓(先祖代々の墓)が本家の墓として祀られ、中間の墓(コマツノトウの墓)は分家の墓として祀られていることが明らかである。これは隠居分家の結果としてこういう事態が生じたのであって、隠居分家が本家の祖先祭祀の世代的連続性を阻止することはこの事例をもって明確である。位牌祭祀についてもほぼ同様である(図14)。隠居分家に際して本家でいまままで祀られていた位牌は分家に持って行かれた。これは現在も分家で祀られているが、これは五個のくりだし位牌である。また隠居分家したA1、A2の位牌も分家で祀られている。したがって位牌に関しては、古い位牌はすべて分家で祀られていることになる。これに対して本家で祀られているのは、最近死亡したB2の位牌のみである。このことから位牌祭祀においても本家の祖先祭祀の連続性は阻止されるといえる。

(3) 比較と考察

これまでに示した五つの事例から明らかのように、善徳の隠居の基本形態は家族内における「夫婦隠居」「親子隠居」と「隠居分家」である。家族内部において夫婦隠居もしくは親子隠居が単独で行われる場合も多いが、この二つが複合して隠居分家のうちに家族内で隠居が行われる事例もある。家族内の隠居が夫婦隠居の形を取るか、あるいは親子隠居の形をとるかは、その時々家族の状況によって決定される。「事例3」に見られるように、ひとつの家族においても世代によって選択が行われてるから、この二つの形態は明確な型を形成しているものとはいえない。親夫婦が相続者以外の子供を連れて隠居する親子隠居の場合には、相続者の結婚後隠居までの期間が比較的短いのに対して、親夫婦の単独の隠居の場合にはその期間がかなり長くなる傾向がある。これは一般的傾向と全く同じである。家族内の隠居で注目される特徴は、隠居屋の独立性が極めて高いことである。基本的には善徳の隠居は別居・別食・別財である。ヘヤとよばれる隠居屋の多くはオモヤの西側に別棟で建てられるが、時にはオモヤの二階を隠居室にあてている例もある。いずれの場合にも入口はオモヤとは別である。位牌を祀る仏壇はオモヤにあるのが一般的であり、したがって祖先祭祀はオモヤで行われる。

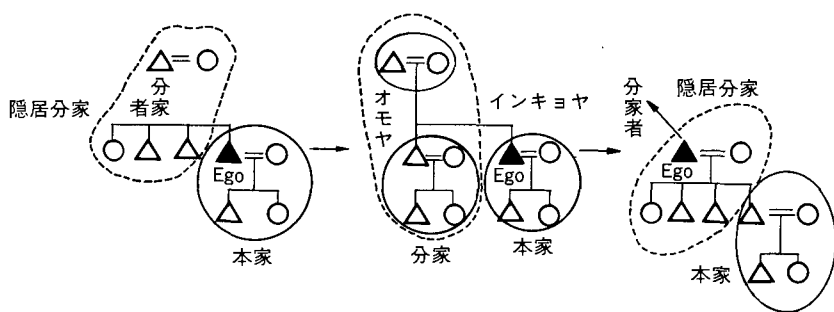


図15 上名野川型隠居分家のモデル

また隠居にあたっては畑などの財産を分割する例が多く、隠居の財産はインキョガトク、オモヤの財産はオモガトクとよばれる。イン

キョガトクはオモガトクより少ないが、これが隠居の生活の基礎となる。このような隠居の独立性の高さは、善徳の家族における夫婦関係の重視を意味しているといえよう。しかしながら隠居の時期がかなり遅く、その間は比較的大きな家族が形成されることも無視できない。一方隠居分家の最大の特徴は祖先祭祀における本家の優位、すなわち超世代的連続が阻止されて分断されることである。この点について比較の事例をあげてみよう。

ここでとりあげる事例は、高知県吾川郡吾川村上名野川である。上名野川は予土国境に位置

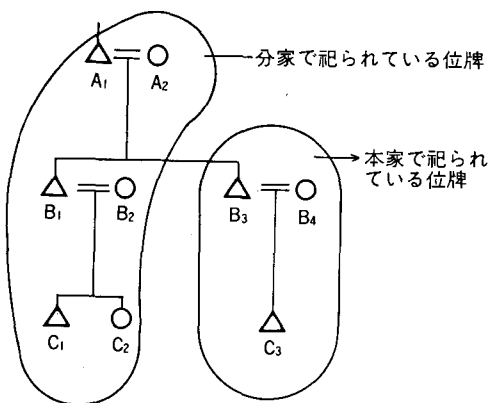


図16 隠居分家と位牌祭祀(上名野川)

上名野川の隠居分家の形成過程は以下の通りである。まず長男が結婚すると、親は長男(Ego)に家を譲ったのち、次三男や女の子供たちを連れて隠居分家を創設する。この場合、分家者自らが屋敷外に家を見て分家を創設するのがふつうであって、この家がただちに分家となり、イワタリと呼ばれる親族への分家披露が行われる。同時に、村落内の単位として公的に認められる。分家に同行した次男は結婚し子供を設け、三男や女子は分家から転出・婚出する。次男の結婚後しばらくして、親はこんどは次男に家を譲って、隠居分家のなかでさらにインキョヤをつくって隠居する。この隠居は同一家

する奥深い畑作山村であるが、この村では極めて活発に隠居制が行われている。ここでの隠居のタイプは家族内部における一般的な親夫婦の隠居と隠居分家である。図15は上名野川の隠居分家のモデルを示したものである。

このモデルによれば、

族内における親夫婦の隠居であって、インキョヤは屋敷内につくられることが多い。上名野川の隠居は別居・別財・別カマドの極めて独立性の高いものである。このとき親が三男とともに、二つ目の隠居分家を創設することもかつてはあった。さらに次の段階になると本家がかつて相続した長男は、その長男が結婚して子供ができてしばらくすると、自分もまた長男に家を譲って、次三男以下を連れて隠居分家し、さらに分家内で隠居していく。分家のあとをついだ次男もやがてその長男に家を譲って、自らはさらに隠居分家を創設する。このように上名野川では、隠居分家と家族内の隠居がくりかえし行われ、家族はつぎつぎと分解をとげていく構造をもっているのである。つまり本家の長男として生まれた者であっても、親のあとを相続したのち次三男を連れて隠居分家し、そして隠居分家の内部でさらに隠居するというように居住地の移動をくり返すのである。こうした隠居分家をした場合位牌がどのように祀られるかを見てみると、最初の分家者夫婦はもとの家(本家)の先祖としてではなく、そのまま分家初代の先祖として祀られる点に大きな特徴がある。親夫婦を分家者と判断したのはこのためである。またこの親夫婦のものと家族のあとをついだ長男夫婦や分家者の創設した隠居分家のあとをついだ次男夫婦は、その後さらに自らが創設した隠居分家の初代の先祖として祀られる。つまり、上名野川では家の相続者

であっても、親と子が同じ家の先祖として祀られることは基本的にないのである。このような隠居分家をくり返すなら、各家の各世代の世帯主の夫婦は自ら創設した隠居分家の初代の先祖として祀られることになり、それぞれの家族は初代の先祖のみを祀るということになる。つまり各世代でひとつずつ家族が創設されて、祖先祭祀が分断され世代的累積性を持ち得ないことになるのである。上名野川ではすべての家族がこのモデル通り行われているわけではないが、極めて活発に隠居分家が創設されている。全体的に見れば上名野川の戸数は安定的であるから、こうして家がつぎつぎに創設される一方では退転する家も同じように多いと考えられる。実際に各家族の位牌祭祀を見ると、父方の先祖の位牌を祀りながら家族としての累積性に乏しく、途中の先祖がしばしば位牌祭祀の対象から脱落している。また本分家の関係が不明確であり、どちらが本家であるかわからない場合も多い。このような隠居分家の型は日本の各地の村落に認められる。かつて「父分家制」として報告された和歌山の山村の事例（山本登・中川喜代子一九六〇）は、上名野川型の隠居分家であり、分牌祭祀が行われている茨城県岩船にも上名野川型の隠居分家が見られる。

このような上名野川の隠居分家を善徳の隠居分家と比較してみると、両者はさまざまな点において構造的に共通していることが明らかである。

かである。まず第一は家族が夫婦単位に細かく分裂をくりかえすことである。このことは家族のなかで親子関係よりも夫婦関係が重視される傾向を示しているといえよう。第二は隠居分家した親夫婦の位牌が本家で祀られずに分家の方で祀られることから、本家の祖先祭祀における一系的な連続性が維持されないことである。分家もつぎの世代においては同様の事態がおこるから、善徳や上名野川の家族では祖先祭祀の連続性は阻止される構造になっているといえよう。第三に本家分家の類別があいまいであり、本家が分家に対して優位に立つような構造をもたないことである。したがって本家分家の上下関係は形成されないから、同族組織の形成にはいたらない。全体的にみれば、このような分家形態はこれまで研究が進められてこなかった独立的分家の一形態である。これは直系型家族における分家形態とは全く異なるから、このような隠居分家は普通の分家の一形態とみなすことはできないのである。つまり善徳の家族は、家族の構造類型からみれば隠居型家族の一形態と規定することが妥当なのである。

## 五、結 論

本稿は畑作山村の民俗誌作成の視点から、善徳の隠居制家族の分

析を進めてきた。これまでの分析から善徳では家族内部における夫婦隠居と隠居分家が隠居の基本形態であることが明らかになった。とくにこの二つの形態のなかで注目される隠居分家は、日本の家族にかなり一般的と考えられる祖先祭祀とは異なる祖先祭祀をもたらしただといえる。しかしながら最近の著しい過疎化の結果、祖先祭祀の将来への不安から先祖代々墓の建立が流行してきた。これはいままでの善徳の墓にはなかった形態であり、拡散的な従来の祖先祭祀に代わって、集中的連続的な祖先祭祀を志向するものであって、これは善徳の祖先祭祀における構造的変化としてとらえることができ。この構造的変化をもたらした要因としてはさまざまなことが考えられるが、隠居分家もはや創出できない状況のなかで、また子供たちがほとんど都市に出ていく状況のなかで、なんとか祖先祭祀を継続したいという強い希望がこうした形にあらわれたと考えるのが妥当と思われる。つまりかつては拡散的ではあっても村の内部で祀られていた先祖がいよいよ村外まで拡散しようとした時、祖谷山の人々は逆に集中的な祖先祭祀を選択したのである。ここでも家族構造の変化が祖先祭祀の変化に結果したといえるのである。

註

(1) 善徳の調査は国立歴史民俗博物館共同研究「民俗誌作成の総合的研究―畑作農村の民俗誌的研究―」の現地調査の一環として、一九八一

年一〇月二七日―三〇日、一九八二年七月一日―二三日、一九八四年一月一三日―一六日、一九八七年三月二日―七日の四回にわたって行われた。一般的な聞き取り調査に加えて、一九八一年には西祖谷山村役場における役場資料のコピー、民俗芸能「神代踊り」の記録映画鑑賞、一九八二年にはオダイシの行事の調査、一九八七年には共同墓地および個々の家墓の調査を合わせて実施した。本稿はこれらの調査によって得られた私自身の資料を主体としているが、墓地を中心とした祖先祭祀については、一九八七年の調査を通じて行った坪井洋文先生の資料をも使わせていただいた。これらの調査を通じて、西祖谷山教育委員会や西祖谷山村歴史民俗資料館および善徳の村の方々には大変お世話になった。ここに記して感謝したいと思う。なお本稿は一九八二年六月五日に行われた共同研究会における報告「四国地方の隠居制家族―隠居分家と家族の構造を中心として―」をもとに、その後の善徳の調査資料を加えて構成したものである。なお一九八二年三月三日の共同研究会でも善徳の報告を行った。

(2) 高知県吾川郡吾川村上名野川の調査は、一九七一年八月に明治大学社会学研究部の調査として行われたものである。その調査報告は高知県幡多郡西土佐村藤の川と合わせてすでに明治大学社会学研究部(一九七三)として刊行されている。

(3) 従来の隠居制家族研究と日本の家族論の系譜との関係については上野和男(一九八四)において検討し、隠居制家族をめぐる二つの研究の方向は大家族論、小家族論、直系家族論などの家族論と密接に関連していることを指摘した。

(4) 日本の家族の構造類型として私は、「拡大型」「直系型」「隠居型」「核心型」の四つを考えている。これらの類型は地域的偏差を示している(上野和男一九八四b)。

(5) 従来の分家研究は同族組織の研究の中で展開され、もっぱらの関心は本家分家の社会的地位の差の著しい分家に集中する傾向があった。この種の分家は一定の社会内部で人々によって明確に意識され、本家分家の概念も明確である。これらは大間知篤三(一九五〇)のいう



- 「隸屬分家」であり、蒲生正男（一九五八）のいう「從屬的分家」であった。これに対して本家との地位の差が小さく、場合によっては、どちらが本家か分家かわからないような本家分家が主として西南日本にしばしば分布している。これらは大間知篤三のいう「対等分家」であり、蒲生正男のいう「独立的分家」である。隠居分家はこの対等分家もしくは独立的分家の性格が非常に強いと考えられる。したがってこのような分家についても本格的に考察することが必要である（上野和男一九八四）。
- (6) 日本の多くの隠居制家族においては、先祖の位牌は主屋か隠居屋のいずれかで祀られるのが一般的である。主屋と隠居屋のいずれで祀るかは地域や村落によって差がある。したがってこの事例のように、主屋と隠居屋の双方で位牌を祀る形態は極めて稀であって、これまでの報告では伊豆利島の場合にも隠居した夫婦の近親者の位牌が隠居屋で祀られ、伊豆利島の場合にも隠居した夫婦の近親者の位牌が隠居屋で祀られる。主屋にはそれ以前の古い位牌やもっと新しい位牌が祀られている。しかし利島には「位牌分け」の慣行があるので、隠居屋で祀られている位牌のうち夫方の位牌の多くは主屋でも祀られているし、隠居屋で祀られている位牌のなかには、夫方の位牌ばかりでなく妻方の位牌も祀られている点が祖谷の場合と異なっている。
- (7) このことについて竹田且（一九六四）は「隠居慣行は山深い村落ほど濃厚に伝承されている傾向である」と述べているし、保仙純剛（一九五五）は隠居分家に関連して、「この分家が可能であるのは焼畑に基礎をおいてのことである」と述べている。
- (8) 西祖谷山村の過疎化の状況については大川健嗣（一九七三）を参照。この論文では東北の過疎地、山形県西村山郡西川町との過疎化の東西比較論から、農業基盤が極めて脆弱で自給的農業すら解体してしまった西祖谷山村の特異性が指摘されている。
- (9) 焼畑が北に面した日陰の集落で多く行われたのは、日向の集落に比べて作物の収量が約二分の一と極めて生産性が低かったからである。しかし日向の集落である善徳でも焼畑が行われ、主としてソバ、ヒ

- エ、ジャガイモ、コイモなどを作った。
- (10) 明治三十九年生まれのインフォームントによれば、現在はいざというときに備えてただ種子の再生産のために細々と農業をやっているとのことであった。
- (11) 村人は組（ホウジ）を一般的に説明する時は、ドイを中心として氏神とお堂の祭祀単位であると教えてくれるが、それぞれの組のメンバーと機能を聞くと、そうでない例もあると語ってくる。したがって基本的には組は氏神と堂を祀る単位と考えてよい。
- (12) 天神神社とイトトウの太子堂は一〇八軒で祀っていると語る人もいる。また善徳には善徳全体で持っているソウブンと呼ばれる共有林があり、かすら橋付近のソウブンは俗に一〇〇軒持ちといっている。この数はおそらく明治大正期のある時期の善徳の戸数を示していると思われる。今日ではこれらの家は古い家であって、現在の世帯数の半分強を占めている。なお善徳にはかつて一七、八歳から結婚前の二四、五歳までの若者で作ったワカイシの集まりがあって、このソウブンの手入れや神社の掃除などを村から金をもらったりしたという。ワカイシには長男ばかりでなく次男も加入したといわれる。
- (13) オモカブとインキョカブは善徳の隠居制家族に関係している。インキョカブはすでに隠居して別棟で生活している家族をさしている。
- (14) 善徳では子供が生まれると男は三〇日目、女は三五日目に氏子入りが行われる。この時、生後三、四日目に自分の家につけた名前を紙に書いて持っていくとオタユウが神前に供えて拜んでくれる。これでオカミサンに名をつけてもらったことになる。氏子入りはこの神社に行ってもよいが、天神神社には行かないようであって、それより下のレベルの神社に行く。伊呂浦組のある家では代々ヒジリオジンシャに氏子入りしている。
- (15) 近江の厳格な当屋制の一例は上野和男（一九八七）を参照。
- (16) コマツノトウの共同墓地は明治十四年に作られた。それ以前はひとりひとり屋敷の周辺に埋葬していた。コマツノトウの共同墓地では各家の区画が決まっている。古い墓の形態は土中に埋めた棺の上に往生

石を置き、その上に土をかぶせ、さらにその上にウワイシ(上石)を置いたものである。その上には位牌を乗せた。これはコマツノトウでも同じである。ところが一九七〇年頃からこのコマツノトウの墓を掘りおこして骨を拾い、屋敷内もしくは周辺に先祖代々墓を作ることがさかんに行われるようになってきた。したがって現在はコマツノトウの共同墓地はあちこちで墓がこわされている。

(17) この家族の場合C3の分家にあたっては親はついて行かなかった。

参考文献

蒲生正男(一九五八)「親族」『日本民俗学大系』三、二三三―二五八頁  
 蒲生正男(一九六六)「戦後日本社会の構造的変化の試論」『政経論叢』三四卷六号、一―二六頁  
 橋浦泰雄(一九五五)『日本の家族』日本評論新社  
 橋詰延寿(一九三八)「オモヤとヘヤ」『民間伝承』三卷六号、三頁  
 保仙純剛(一九五五)「高知県土佐郡本川・大川両部落探訪報告」『近畿民俗』一六、一一三頁一七、一二―一九頁  
 桂井和雄(一九五〇)『吉良川老嫗夜譚』  
 川島哲郎編(一九五八)『高知県の社会―ミツマタとトウモロコシの村―』(市民新書八)高知市立市民図書館  
 近畿民俗学会(一九五八)『阿波木頭民俗誌』近畿民俗学会  
 喜多重昌他編(一九五九)『西祖谷山村史』西祖谷山村役場  
 明治大学蒲生ゼミナール(一九六六)「ボウジの構造と機能―徳島県日和佐町赤松の事例―」『明治大学政経学部社会学関係ゼミナール報告』一、三二七―四二六頁  
 明治大学岡ゼミナール(一九六九)「高知県安芸郡北川村島の社会と民俗」『明治大学政経学部社会学関係ゼミナール報告』五、三〇―四一八頁  
 明治大学社会学研究部(一九七三)『昭和四十六年度実態調査報告書―村落社会の変容・人口流出に着目して―』明治大学社会学部研究部  
 明治大学坪井ゼミナール(一九七五)「高知県西土佐村岩間の実態調査報告」『明治大学政経学部社会学関係ゼミナール報告』一、一一九―一

六六頁

宮本常一(一九四九)「家族及び親族」『海村生活の研究』一六五―一九九頁

村武精一(一九六五)「日本『民俗村落』の社会組織―日本家族をめぐる社会民俗学的覚え書―」『思想』四九七、一五三―一六二頁

中根千枝(一九六四)「家」の構造分析」『石田英一郎教授還暦記念論文集』一〇―一三頁

二宮哲雄(一九五六)「代替経営地帯における村落共同体と隠居慣行」『社会科学論集』四、五八―一〇三頁

西祖谷山村史編集委員会(一九八五)『西祖谷山村史』徳島県三好郡西祖谷山村

西祖谷山村役場(一九八二)『西祖谷山村勢要覧』西祖谷山村役場  
 岡正雄(一九五八)「産屋、他屋、寝屋、喪屋、竈屋、隠居屋など」『日本民俗学大系月報』二、一一―二頁

大川健嗣(一九七三)「東日本と西日本における『過疎』山村の比較研究―山形県西川町と徳島県西祖谷山村との比較―」『村落社会研究』九、一二三―二〇八頁

大間知篤三(一九五〇a)「隠居家族制について」『人類科学』二、一一四―一二八頁

大間知篤三(一九五〇b)「家の類型」『民間伝承』一四卷二―四―一九頁

大間知篤三(一九五八)「家族」『日本民俗学大系』三、一七五―二〇二頁

坂本正夫(一九六五)『土佐泉川民俗誌』土佐民俗学会  
 祖父江孝男(一九六二)「平家伝説のむら」『政経論叢』三二卷二号、八〇―一一九頁

首我 鍛(一九五〇)「隠居制について」『民間伝承』一四卷五号、二五―二六頁

多田伝三(一九五〇)「祖谷の隠居制―祖谷の同族社会調査の一部―」『徳島文化』二卷四号、九―二三頁

多田伝三(一九五六)「木頭の隠居制」『近畿民俗』一八、五一―五二頁  
 多田伝三(一九五七)『阿波における隠居制』

- 竹田 且(一九六二)『家族と親族』『宇和地帯の民俗』一三三―一四七頁  
 竹田 且(一九六四)『民俗慣行としての隠居の研究』未来社  
 武田 明(一九五五)『祖谷山民俗誌』古今書院  
 竹内利美(一九五八)『隠居と養子』『郷土研究講座』三、一八七―二二一頁  
 坪井洋文(一九八一)『かなしい山村の民俗』『読売新聞』一九八一年一月一八日  
 上野和男(一九七三)『隠居』『北関東一村落におけるムラとイエー茨城県勝田市下高場』六〇―七二頁  
 上野和男(一九七八)『奄美大島管鈍における家族の変化』『人類科学』三〇、四五―七〇頁  
 上野和男(一九八三)『分家研究の展開と課題』『社会伝承研究』七、二〇―二四頁  
 上野和男(一九八四a)『大家族・小家族・直系家族―日本の家族研究の三つの系譜―』『社会人類学年報』一〇、二九―五〇頁  
 上野和男(一九八四b)『家族の構造』『日本民俗文化大系』八、四〇九―四五四頁  
 上野和男(一九八七)『近江湖東における宮座の組織と儀礼―滋賀県愛知郡愛東町青山の事例―』『国立歴史民俗博物館研究報告』一五、三〇―三五三頁  
 牛島 巖(一九六六)『ヘイハイ』祭祀と日本の家族・親族―伊豆諸島・利島を中心として―『民族学研究』三三卷三号、一六九―一七八頁  
 山本正憲(一九六五)『徳島県祖谷菅生地方における家族構成と隠居制度』『神戸法学雑誌』二六卷一・二号、一七三―二二六頁  
 山本登・中川喜代子(一九六〇)『父分家制に関する一考察―和歌山県東牟婁郡本宮町(旧四村)渡瀬の場合―』『社会学評論』三七、三七―五六頁  
 吉田慎吾・綾部恒雄(一九六七)『西日本村落における秩序と変貌(その一)―四国・谷ノ木部落における俗信と社会構造―』(九州大学教育学部附属比較教育文化研究施設紀要 一八)